

平成27年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（平成27年3月13日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、7番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。

本日欠席されますのは梶議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序4、議席番号7番本田加津子さん。

市民と協働でつくるまち。

外7件ついて。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） おはようございます。

私は、第1回定例会に当たり、平成27年度市政執行方針並びに教育行政執行方針、全般にわたり質問させていただきます。

件名、市政執行方針について。

件名1、「はじめに」。1ページの10行目、①歌志内市のどのような地域特性を生かし、北海道と連携していくのか、お考えをお伺いいたします。

②あらゆる取り組みを総動員してとありますが、具体的な取り組みのお考えをお伺いいたします。

1ページの13行目、③次世代に誇れる歌志内の礎を築く、新たな一步を踏み出すために策定される総合計画についての基本的なお考えをお伺いいたします。

1ページ、19行目、④子供から高齢者まで、全ての市民が安全で安心な暮らしを心から実感できるまちを目指すため、今年度はどのような取り組みをお考えか、お伺いいたします。

件名2、市民と協働でつくるまち。

2ページ6行目、①昨年度の広報モニターの活動状況についてお伺いいたします。

②広報モニターからの意見を紙面編集に反映した事例がありましたらお聞かせください。

2ページ13行目、③ふれあい市長室の実施についてですが、どのような内容で取り組むのか、お伺いいたします。

2ページ15行目、④我が国の平和な未来を築くための取り組みとして、本年度実施の啓発活動についてお伺いいたします。

⑤1945年の戦争終結から、本年は戦後70年の節目を迎えますが、例年の啓発活動以外の取り組みを実施するお考えがあるか、お伺いいたします。

件名3、活力と魅力あふれるまち。

3ページ2行目です。①市内における被害などの実態把握に努めるために実施する取り組みについてお伺いいたします。

②特に、エゾシカの捕獲・駆除に向けては、どのような対策、方法を案出して実施されるのか、お伺いいたします。

3ページ8行目、③歌志内オリジナルの土産品づくりに向けて、庁内に検討組織を設置しとありますが、設置時期などについてお伺いいたします。

④意欲ある事業者の取り組みに対する助成制度を設けるとありますが、どのような助成制度を設けるのか、お伺いいたします。

3ページ14行目、⑤老朽化に伴う施設改修については、安全性などを考慮しながら行ってまいりますとありますが、改修の必要はどのくらいあるのか、お伺いいたします。

3ページ26行目、⑥定住促進を図るために、どのような方法で定住支援のPRを行っていくのか、お伺いいたします。

3ページ29行目、⑦今年度より、国の地域おこし協力隊制度を活用しとありますが、募集時など、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

3ページ31行目、⑧北海道や北海道移住促進協議会などの関係機関と連携を図り、移住・定住に関する地域情報の発信、提供を継続してまいりますとありますが、どのような手法で発信、提供していくのか、お伺いいたします。

件名4、健康で心ふれあうまち。

4 ページ9行目、①地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業を実施されていますが、昨年度の実施状況についてお伺いいたします。また、本年度実施する内容についてお伺いいたします。

4 ページ15行目、②認知症対策の一つとして取り組まれる認知症サポーター養成講座の開催時期、内容などについてお伺いいたします。

4 ページ26行目、③障がいのある人が自立して、生きがいを持ち、安全で安心して暮らすことができるように提供している各種サービスの内容についてお伺いいたします。

5 ページ11行目、④高齢者肺炎球菌ワクチン接種の今年度の対象者数をお伺いいたします。

件名5、快適でやすらぎのあるまち。

8 ページ9行目、①消防団第2分団詰所が、老朽化に伴い新築されますが、完成時期についてお伺いいたします。

8 ページ16行目、②防災対策について、今年度実施を予定している実践的な防災訓練の内容についてお伺いいたします。

8 ページ17行目、③自主防災活動の普及啓発に努めるために実施される内容についてお伺いいたします。

件名6、市政を推進するために。

10 ページ3行目、①常に市民目線で考え、能動的に行動できる職員の育成と意識改革を進めるために実施していく取り組みについてお伺いいたします。

教育行政執行方針について。

件名7、学校教育の充実。

2 ページ13行目、①小学校低学年の外国語教育導入のための教育課程特例校の申請とありますが、新年度から外国語教育が導入できるのか、お伺いいたします。

②道徳教育などの充実についての取り組み内容についてお伺いいたします。

③土曜授業導入についてのお考えをお伺いいたします。

2 ページ20行目、④小・中学校における施設整備につきましては、引き続き計画的に実施するとありますが、本年度実施する整備についてお伺いいたします。

件名(3)、生命をとるとび、みずからを鍛え、健康で安全な生活習慣教育の推進。

5 ページ10行目になります。⑤子供たちに、給食が食べたいから学校に行きたいと思われるような、学校給食の一層の工夫と改善を図る取り組みの内容についてお伺いいたします。

件名8、社会教育の充実。

(1) 家庭の教育力向上と子育て支援の促進。体験活動による青少年健全育成の推進。

6 ページ7行目、①子育てがしやすい環境づくりや地域ぐるみの健全育成に努めるなどの支援について、昨年度実施した内容についてお伺いいたします。また、今年度の取り組み内容についてお伺いいたします。

6 ページ11行目、②本年度実施する社会体験事業の内容についてお伺いいたします。

以上です。

○議長(山崎数彦君) 理事者答弁、村上市長。

○市長(村上隆興君) ー登壇ー

おはようございます。

本田加津子議員の一般質問にお答えいたします。

1、「はじめに」。①でございます。地方創生への取り組みにつきましては、まち・ひと・

しごと創生法が目的とする少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を、総合的かつ計画的に実施することとされております。

同法では、国が示す総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定を求められており、これは、都道府県も同様であることから、北海道が策定する総合戦略についても、策定段階から目標の設定や施策の方向性などについて、北海道と連携しながら進めていくことが期待されているとのことであります。

このため、本市の歴史や自然環境、高齢化率45%を超える人口構造などを踏まえ、仕事づくり、人の流れ、子育て支援、時代に合った地域づくりなど、人口減少対策につながる施策の検討を、広域的な視点に立った北海道と連携しながら、今後、総合計画の策定とあわせ、市民の皆様等の意見や提言をお聞きしながら、本市の総合戦略を策定したいと考えております。

②でございます。地方創生の実現に向けての取り組みにつきましては、今後、総合計画の策定とあわせ、本市の総合戦略として示していくこととなりますが、まち・ひと・しごとの創生に向けた地方創生の実現は、仕事づくり、人の流れ、子育て支援など、本市がこれまで取り組んできたあらゆる施策を総動員するとともに、全ての市民が安心して、心から住み続けたいと実感できるまちの実現を目指し、住環境の整備を初め、新たな産業の創出、安心して子供を産み育てることができる環境整備など、たとえ小さな施策であっても、地道に取り組んでいくこととしております。

③でございます。総合計画の策定につきましては、これまでも、その時々時代の背景や社会情勢、さらには、本市が置かれる状況などを踏まえ、進むべきまちの方向性を明らかにしてきたところであります。

現状、基幹産業を失った本市においては、産業の振興による雇用の場の確保とともに、子供から高齢者まで、全ての市民が安心して住み続けたいと心から実感できるまちづくりが求められているものと認識しております。

このため、厳しい財政状況の中、限られた財源や資源を有効に活用するため、選択と集中の観点から施策を推進することが必要と考えており、戦略を明確にした上で、計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

④でございます。私が市政に臨む基本姿勢は、市民参画、安定した財政運営、協働のまちづくりを進め、全ての市民が安心して、住み続けたいと心から実感できるまちを目指すことにあります。

このため、お示しする本年度の市政執行方針には、子ども医療費助成の年齢拡大や、保育所、幼稚園の保育料の見直し、高齢者向け市営住宅の新築、設計など、それぞれの分野において、必要な各種施策を掲げており、これらの施策を一つ一つ着実に推進することとしております。

2、市民と協働でつくるまちの①でございます。

平成26年度におきましては、町内会からの推薦2名、一般申し込み2名の計4名の方を広報モニターとして委嘱を行い、11月と2月の2回、モニター会議を開催いたしました。

会議では、毎月発行の広報紙に対する意見や感想等、広報紙全般について、モニターの皆さんと意見交換を行ったところであります。

②でございます。平成25年度のモニター会議では、若い世代の新入社員の紹介やカラー表紙の回数をふやしてはという御意見をいただき、平成26年度は、新採用市職員の紹介枠を設

け、また、従来、年1回であったカラー表紙を、市民まつり、元旦号、成人式の年3回といたしました。

平成26年度のモニター会議では、広報へのインデックス表示や暮らしのカレンダー部分を1ページにおさめることはできないかとの御意見をいただいております、平成27年度より反映する予定であります。

③でございます。ふれあい市長室につきましては、市民の意見を幅広く聞き、市政に反映させるため、各種団体や市民グループ等と市長が直接意見交換を行うことで、市民参加のまちづくりの推進を図ることを目的としております。

開催方法は、各種団体等より開催希望の申し込みを受け、懇談会を設定し、市政への提案や意見など、建設的な内容の意見交換を行ってまいりたいと考えております。

④でございます。本市は例年、原爆が投下された8月6日、9日及び終戦記念日の15日に、黙禱をささげるための市内放送を行っております。

市広報8月号にも、犠牲者の冥福と全世界の恒久平和を祈り、黙禱を呼びかける記事を掲載しております。

また、歌志内地区連合会が実施している原水爆禁止世界大会への中学生派遣に賛同し、歌志内地区連合会に対する運営面での補助を実施しております。

昨年度は、原水爆禁止世界大会へ参加した中学生から、戦争の悲惨さや平和への思いについて報告を受け、恒久平和の大切さについて再確認したところであり、早速、中学生の感想文を市広報9月号に掲載し、市民の皆様にも紹介したところであります。

平成27年度につきましても同様に、市内放送による呼びかけや広報掲載を実施する予定であり、歌志内地区連合会が実施する中学生派遣に対しても支援していきたいと考えております。

⑤でございます。現在のところ、先ほど申し上げました取り組みを予定しておりますが、今後、平和首長会議や全国・北海道市長会からの情報を入手しながら、取り組める内容があれば考えてまいりたいと思っております。

3番の活力と魅力あふれるまちの①と②でございます。御質問の①と②につきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

本市におけるエゾシカによる農作物の被害額は、平成25年度が約160万円、捕獲頭数は14頭。本年度は、これまでに被害額が約20万円、捕獲頭数が25頭となっております。

市内におきましては、近年、家庭菜園への食害、自動車との接触事故など、市民生活に大きな影響を与えております。道道で自動車と接触後に処分した頭数は7頭となっております。

これらの被害を減らすためには、捕獲・駆除による捕獲頭数の調整が最も効果的ですが、猟友会におきましては、会員の減少、高齢化により、活動の停滞が懸念されております。

このため、新年度におきましては、市内における被害等の実態調査を行うとともに、捕獲・駆除による頭数調整の強化として、駆除した後の運搬処理に係る業者委託及び狩猟免許取得に係る費用の一部助成制度を設けるなど、対策を講じることとしております。

さらに、地域おこし協力隊制度を活用し、有害鳥獣対策を中心とする業務担当者を配置することで、猟友会との連携によるエゾシカの捕獲・駆除や被害防止対策に努めてまいります。

なお、被害の実態調査につきましては、各町内会における家庭菜園等の被害状況の確認や、出没傾向等について把握し、今後のエゾシカ対策に役立てようとするものであります。

③の庁内の検討組織並びに④の助成制度につきましては、一括して御答弁申し上げます。

地域特産品としてのお土産づくりは、本市において長年の課題となっております。

このため、新年度におきましては、できるだけ早い時期から、庁内の職員による自由な発想から、土産品づくりに取り組むこととしており、この検討に対するアドバイザーとして、実際に食品加工や販売等に携わっておられる民間の方の御協力いただきたいと考えております。

さらに、庁内組織で考案したお土産品を含め、実際に歌志内オリジナルの商品づくりに意欲ある事業者の方を対象とした助成制度を設けることとしております。

助成制度につきましては、要綱を定めた上で実施することとし、内容につきましては、市内に住所を有する事業所、個人等を対象に、土産品づくりに向けた試験研究費、パッケージ等のデザイン料、製作機器の購入費、PR費用などを対象経費としております。

補助額は、対象経費の3分の2、上限額は、1件につき100万円を予定しており、採択予定件数は定めておりません。

なお、初年度の事業費は200万円で、新年度予算案として計上させていただいております。

⑤でございます。指定管理者制度を導入している、かもい岳温泉、かもい岳スキー場、道の駅附帯施設につきましては、それぞれ建築から長期間経過しており、建物並びに各種設備等の経年劣化が著しく、これまでも利用者の安全性を考慮しながら、優先順を付して改修してまいりました。

現状、かもい岳温泉及び道の駅では、建物外壁や内部浴室等の傷みが進んでおり、スキー場ではリフト関係の整備も必要になっております。

このような中、新年度では、温泉浴室等のはがれているタイル張りかえを中心とした内部改修を行い、スキー場では、東ゲレンデの第1リフト並びに西ゲレンデの第3リフトの整備を行うこととしております。

さらに、近年、神威岳山頂からの雲海の景色に注目が集まり、見学者の訪問がふえております。このため、山頂の南側にあり、経年劣化が著しい展望台を全面改修することとしております。

⑥と⑧につきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

移住や定住促進を目的としたPR活動につきましては、従来から行っております市のホームページによるPRや、東京にある地域活性化センターふるさと情報コーナーへのパンフレットの配置のほか、国や北海道移住促進協議会など、民間団体等が運営するホームページへの本市の移住等の情報を掲載するため、機会あるごとに関連する情報を提供するなど、主に市外や道外の方を対象とした取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、本年度は地域おこし協力隊員の活動の一環として、本市の魅力発信などを、フェイスブックの立ち上げによる情報発信を新たに取り組むこととしております。

⑦でございます。隊員の募集時期につきましては、新年度予算議決後に募集を行うこととし、本年6月に2名の採用を予定しております。

また、隊員の募集方法につきましては、市や移住交流機構JOINのホームページにより、募集を行うこととしております。

なお、隊員の具体的な活動内容としましては、1名は、移住・定住促進の支援活動として、移住・定住のコーディネーター、市のホームページ及びフェイスブックの立ち上げによる、市の魅力発信などを担当する隊員の配置を予定しております。

もう1名としましては、農林業の振興に係る支援活動として、有害鳥獣対策活動や特産品の開発及び販路開拓などを担当する隊員の配置を予定しております。

4番、健康で心ふれあうまちの①でございます。

地域福祉活動を担う人材の育成事業は、地域福祉計画の基本目標である地域福祉活動の人づくり、活動づくりに基づいた事業で、平成26年度は、福祉コミュニケーション講座として、全3回実施しました。この講座は、気遣い、心遣いあふれるコミュニケーション豊かな福祉のまちづくりを目指すため実施いたしました。

第1回目は、コミュニケーションの基本、第2回目はコミュニケーションの効果、第3回目は、コミュニケーションが生まれる場所をテーマに行いました。

参加者は延べ56名で、内訳は、民生委員延べ25名、町内会から延べ28名、その他延べ3名です。

今年度は、地域で行われている各種の地域福祉活動などを踏まえて、柔軟に検討してまいります。具体的な内容としましては、コミュニケーションの4要素である話す・聞く・見る・触れるを捉えたものを予定しております。

②でございます。認知症サポーター養成講座につきましては、国の新オレンジプランに位置づけられているもので、2017年度末までに800万人を養成することを目標としているものであります。

平成27年度、本市では、5月中旬に1回の開催を予定しております。

開催内容は、国が定めている養成講座カリキュラムに基づき、90分間のプログラムで、日中勤めている方も参加できるよう18時から開始する予定であります。

③でございます。法に基づく各種サービスは、居宅介護や生活介護など、14種類程度の障がい者福祉サービスと、コミュニケーション支援事業や日中一時支援事業などの地域生活支援事業がありますが、これらのサービスを提供する各事業所の実施状況を把握し、サービスが適切に行われているか見きわめながら推進してまいります。

④でございます。高齢者肺炎球菌ワクチン接種の対象者は、平成26年度が374人、平成27年度は367人の予定であります。

5番、快適でやすらぎのあるまちの①でございます。

消防団第2分団の工事完成は10月末を予定しており、その後、旧消防団第2分団詰所の解体を行う予定であります。

②でございます。訓練内容といたしましては、参加者が地域の地図に避難場所や避難経路などを書き込むことで、地域の状況を把握し、円滑な避難行動をするための知識を習得することができる図上訓練、DIGや土砂災害警戒を想定した立ち退き避難の訓練を予定しております。

また、本町川向地区にて、消防署、消防団、市役所、町内会が参加し、避難・救助等の訓練を行いました。

消防署、消防団、合同非常招集訓練つきましても、平成27年度も同様に、住民参加型の開催を予定しております。

規模につきましては、各訓練とも町内会単位での実施を予定しており、実施に当たっては、町内会に対し、防災訓練の実施希望調査を行った上で、ニーズや地域の状況に合わせた訓練となるよう取り組んでまいります。

③でございます。自主防災活動は、避難支援体制の構築や防災意識の普及など、住民相互の助け合いにより、減災に大きな成果をもたらすことが期待されているものであり、防災対策の上で、共助と言われる考え方を推進するものの一つであります。

現在、市内には、自主防災組織として、歌志内市婦人防火クラブが活動されていますが、今後は、さらなる共助力向上のため、多くの自主防災組織が形成されるよう、広報紙や防災訓練

時等において、その必要性、重要性について啓発を行い、住民の皆さんに共助の大切さを知ってもらうような取り組みを行ってまいります。

6番目、市政を推進するために、①でございます。

行政の主役は市民であるという認識を持ち、市民が何を求め、行政としてどのような対応ができるのかという市民目線に立ち、業務を進めていくことが重要であります。

基本的には、スキルアップを目指す北海道市町村職員研修センターなどへの研修参加及び意識改革を促すため、講師を招いての職員研修を実施してまいります。

また、みずから学ぶことが人材育成の基本と考えますので、みずから希望する先進事例等を学ぶため、先進地への派遣研修事業を引き続き実施いたします。

なお、職員に対しては、常日ごろから町内会活動やイベント等へ積極的に参加願いたいと話をしております。その活動の中において、市民目線で考え、行動することの必要性、重要性を学び取り、日ごろの仕事に生かしていくよう、今後も参加を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） —登壇—

おはようございます。

本田議員からの教育行政執行方針についての一般質問に対し御答弁申し上げます。

まず、学校教育の充実、2ページの13行目、①新年度から外国語教育が導入できるかどうかという御質問でございますけれども、教育課程特例校の申請につきましては、例年、国から通知が道教委を通じて8月ごろ参りますので、通知があり次第、申請を行う予定としており、新年度からの導入ではありません。

具体的には、通知を待って対応することになりますが、それまでの間、特例校となった場合の学校体制など、必要な確認、準備を進め、申請が認められれば、来年、平成28年4月からの導入となります。

続きまして、2ページ13行目の②の道徳教育の取り組みについてでございますが、学校で行われる道徳教育は、学習指導要領に、学校の教育活動全体を通じて行うものと規定されており、単一の教科になっておりません。

すなわち、特別活動や国語、社会科などといった教科の授業においても、道徳教育が行われるものとして位置づけられております。

現在、小中学校におきましては、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養うため、週1時間、年間35時間程度を割り当てており、重点目標を掲げ、指導計画に沿った取り組みを行っております。

続きまして、2ページ13行目の土曜授業導入についてでございますが、文部科学省では、土曜日に教育課程内の学校教育を行うことを土曜授業、教育課程外の学校教育を土曜の課外授業、学校以外の機関や団体が主体となって行われる教育活動を土曜学習と定義されております。

現在、学習指導要領の内容は徐々にふえており、子供が指導者のもとで教育課程内の学習を行う時間を確保する必要があると、この時間を土曜の休日に見つけていくことの必要性は大きく、使い方が大切になっております。

土曜授業は、私立の学校では導入が進んでおりますが、公立の学校では、土曜は職員が休日になりますので、簡単に導入できない状況にあります。

本市では、土曜学習の機会は、児童館や子ども会育成者連絡協議会の事業により、十分確保

されておりますので、こういった時間を教育課程の内容に近づけることが現実的であると考えております。

保護者の皆様にも家庭学習の協力はお願いしておりますが、家庭だけでなく、地域、学校も一緒になった取り組みへと発展させ、子供の学習機会を確保してまいります。

続きまして、2ページの20行目、小中学校における施設整備、本年度実施の整備についてでございますが、施設整備の主なものとしては、例年実施している小中学校のグラウンド整備、また、平成25年度から年次計画で進めてまいりましたトイレ改修は、中学校1階部分をもって最終年度となり、完了いたします。

そのほかとしましては、小学校グラウンドの立ち木伐採、中学校のテニスコートフェンス塗装、資材庫扉改修などを予定しております。

なお、老朽化による一般修繕については、児童・生徒の安全確保を最優先としながら、緊急性などを考慮し、優先度の高いものから実施してまいります。

続きまして、5ページ10行目の子供たちの給食の一層の工夫と改善の内容でございますが、食育の言葉を持ち出すまでもなく、食べることは日常生活の楽しみの一つであり、ほぼ毎日子供たちに提供する学校給食も同じことであります。

本年度は1食当たりの給食費を値上げしておりますが、値上げ分は保護者負担に転嫁しないこととしておりますので、それだけに毎食の献立などに、楽しみという要素も盛り込んだ給食にしてまいります。

具体的には、道内食材を用いた北海道御当地グルメやセレクト給食など、豊富なメニュー構成とバランスを配慮した献立を提供してまいります。

続きまして、社会教育の充実、6ページの7行目ですけれども、子育てがしやすい環境づくり、昨年実施した内容、また、今年度の取り組み内容でございますが、子育てしやすい環境や地域ぐるみの健全育成としましては、家庭教育に係る地域での支援及び子ども会育成者連絡協議会への補助事業としての支援、そして学校、家庭、地域の連携事業が主な内容であります。

家庭教育に係る地域での支援といたしましては、学童保育室の施設やウィークエンドの情報誌の発行、放課後子どもプラン事業のほか、各種児童館行事として、土曜日を中心に62回実施しており、本年度も行事内容の充実を図り、継続した事業展開に取り組んでまいります。

また、子供の居場所づくりの上では、ちびっ子広場の維持管理に加え、本年度は公民館に図書館を移転することから、公民館事業と連携した事業計画に努めてまいります。

子ども会育成者連絡協議会の事業では、サマーキャンプや子ども文化のつどいなどの継続事業に加え、新規事業として、パークゴルフ協会などの協力をいただき、子どもふれあいパークゴルフ大会を計画しております。

続きまして、6ページの11行目、本年度実施する社会体験事業の内容でございますが、プロスポーツあるいは芸術文化に関連した、いわゆる本物の鑑賞を予定しております。

昨年度は、プロ野球北海道日本ハムファイターズの試合観戦を行いましたので、本年度のスポーツ体験事業としては、サッカー、バスケットボール、フットサルなどの道内プロスポーツ競技または全日本クラスのスキージャンプやスケート競技などを選択肢として考えております。

芸術文化関係では、札幌交響楽団の演奏会や劇団四季のキャッツなど、保護者や子供の希望も取り入れながら、子ども会育成者連絡協議会と協議して実施してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ありがとうございます。

昨日、ほかの方の質問の中で、大体のことは理解いたしましたので、若干ですが再質問させていただきたいと思います。

まず、総合計画、こちらを策定するに当たりまして、広報のほうに、まちづくり市民会議の委員の募集ということが出ておりました。募集人数が20名程度ということで記載されていて、応募多数の場合は調整というふうに記載されていたのですが、調整となると、何か基準を設けて調整するのか、純粹に、くじだとか、そういうのでやられるのか、どちらでやるのかお伺いします。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 広報のほうにはそのように明示しておりましたが、できる限りの部分は受け付けたいと基本には思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 20名ちょっとぐらい多くてもいいということだと思います。あと、対象者として、市内居住の18歳以上の方ということになっていたのですが、上が何歳までということは特に考えてはいないのですね。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

意外と年齢層が偏ると、意見も偏ったものが出てくるのかなというのもあるので、バランスよく、本当は20代で3名とか、そういうふうに来ていただけるのが一番理想的な形になるのかなと思います。

それで、やはり20名、30名、若干オーバーしてもいいということであれば、希望する方が何かしらにかかわれるようなものになっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、広報モニターの件なのですが、今お聞きました4名という数が、歌志内市からしたらちょうどいい数なのかなというふうにも思うのですけれども、一般の方で、なりたいという方は余りいらっしやらないという感じなのではないでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 広報のほうでも募集、あとは、町内会のほうに推薦依頼ということで毎年やっているのですが、なかなか応募の方が少ないです。私どももいろいろな方法でふやしていく努力はしたいと思っておりますが、人数的には6名とか8名とか、その程度でも大丈夫かなというふうな考えでおります。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） どこを見ても、そんなにいっぱいの方、よそのまちでもいらっしやらないので、ちょうどいいのかなというふうにも思います。

ただ、なってくれる方がいないというのは、何か理由があるのかなというふうに思うのですけれども、ほとんどの方は、1日に広報が家のほうに配られると、皆さん必ず広報を見ていらっしやると思うのです。

多くの市民は、やはり広報を通じて、いろいろな情報というものを知ることになるのかなというふうに思うので、例えば、広報モニターさん募集していますという記事が出たとしても、どんなことをやるのかなとか、大変なのかなというふうに、ちょっと後ずさりする方もいらっ

しゃるのかなと思いますので、例えば、今、活動しているモニターさんの、こういう声があって、こういうことをしましたよとか、モニターさんから逐次寄せられる意見などをちょっと紙面で紹介するとか、そういうような取り組みをすることによって、これなら私にもできるわというふうに思う方もいらっしゃるのかなというふうに思うのですけれども、過去にモニターからこういうことがあって、こうしましたというようなことを紹介したというようなケースはあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 多分そういう部分はないと思いますが、今、本田議員さんの、いい提案がございましたので、それを参考にさせていただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひお願いします。

先ほど御答弁いただいた暮らしのカレンダーの部分は、私もずっと思っていました。あれ1ページにおさまると、冷蔵庫とかにぴたっと張れて、ごみの収集とかも一目でわかって便利だなと思っていたので、27年度より反映する予定ということになってますので、意外と、きょう何のごみだったかしらというのがあるので、そういうものを便利に使えるようにしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、ふれあい市長室の関係ですが、昨日もいろいろな御答弁聞いていまして、各種団体の方ですとか市民グループの方と直接お話をする機会を設けるということで、今回このような取り組みをされるということで、とてもいいことなのかなというふうに思います。

ただ、一般的な個人の市民はぼんぼんと、市長室に行きたいのと連絡とることも難しいのかなというふうに思うのですけれども、ことしは、まちづくりの指針となる総合計画をつくるのに、とても大切な年かなというふうに思います。

それで、市民の皆様から市民会議の委員を募集して、いろいろなことを話ながら、次の歌志内について計画していく時期なので、できれば一人一人の、皆さんいろいろなことを考えていると思うので、そういった声も、どこかで、何からの形で募ることも必要なのかなと思うのですが。意外と地区別市政懇談会ですとか、そういった町内とかで開催する行事にも、なかなか高齢にもなると会場まで行けないとか、仕事の理由で時間が合わないという方もいらっしゃるのでは、小さな声でも拾えるような取り組みということは考えたことはないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お1人お1人のところに尋ねていくというのはいかがだと思いますけれども、行政のほうへのお話があるということであれば、別に市長室に来ることは、私どもいささかも問題にはしておりません。

また、例えば単位老人クラブですとか、あるいは町内会ですとか、そういうところが、例えば行政と、地域的な問題があって話をしたいとか、あるいは行政に対して興味を持たれて、お話をしたい、あるいは提言をしたいという、そういうようなきっかけがあったとしても、それは私ども出かけてお話を伺うということは、それは我々としては当然前向きに考えていかなければならないことだと思っていますので、いろいろな内容、場面で判断していきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） よろしくお願いします。

あと、昨日、原田議員がおっしゃっていたことなのですが、今回の一般質問の内容について、複数の方から問い合わせがあったということをお話ししていました。市民の方は、やはり

まちのことにとても感心を持っている方が多いというふうに感じたので、やはり市長さんのところに行きたいけれども、行けないわという方も、中には若干いらっしやると思います。

それで、以前の定例会でも、過去にやっていた市長への手紙、こういったものについて質問したことがあったのですが、だんだん数が減ってきたとか、趣旨とかけ離れたものが届くようになったので、今はやっていないというお話をいただいたのですけれども、ことしにつきましては、来年以降の大切な1年ということなので、ぜひことしだけでも、こういった小さい声を文章にして届けるというような取り組みも必要なのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほども御答弁があったと思いますが、より多くの方々に参加していただいて、そして、この総合計画についての議論をいただければ、このように思います。

過去にやめたいきさつとしては、非常に中傷が多いといいますか、中傷、誹謗が非常に多くなっていると。それも、きちっと氏名を書いて我々に提案するというのであれば、我々も責任を持ってそれを確認するということはできるのですけれども、匿名ですとか、あるいは違った方の名前を使っているという、そういうようなことになりますと、我々が本当の意味で皆さんとの距離を縮めようとしているものが、また違った目的になってしまうということで、取りやめたという経緯がございます。

また、皆さんの御意見をいろいろとお聞きするというのを含めて、いろいろな手法をちょっと考えてみたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 声にしたいけれども、声に出せないという方、出す手段がわからないという方がたくさんいらっしやるので、私たちもそういう方のお手伝いは十分したいと思っているのですけれども、私たちまでたどり着いてくることもできないような方もいらっしやるので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

次、エゾシカのことなのですが、昨日の御答弁の中でも、免許取得費用の一部を助成するというお話だったのですが、実際、免許取得にはどのぐらいの費用がかかって、どの程度の助成をするお考えなのか、お伺ひいたします。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 狩猟免許につきましては、その取得目的といいますか、第1種免許、第2種免許、それから、箱わな等の免許ということで、大きく三つに分けられるということになっております。

それで、今回につきましては、免許取得の事前に北海道の猟友会さんが実施いたします、事前予備講習という部分がございます。それに対する費用について助成をさせていただきたいということでございます。

私どもで考えている部分といたしまして、第1種、これは猟銃です。鉄砲の関係です。これにつきましては、予備講習の費用として、お1人7,500円、それから、わなのほうといたしまして、お1人5,000円、これが予備講習の1人当たりの費用になります。

それに加えて、実際に免許を、試験に合格いたしまして、免許申請費用といたしましては、これは二つに分かれるのですが、初心者の方であれば5,200円、また、例えば箱わなを持っていて、今度改めて第1種を取られると、こういった方につきましては3,900円という形で、それぞれかかることになっております。

また、最初の予備講習の部分で、第1種の猟銃とわな猟、この部分を一緒に講習を受ける場

合につきましては、通常であれば1万2,500円かかるところを、同時の場合は1万円というような形になっておりまして、第1種免許を初心者の方が取るということになりましたら、免許取得までの間、1万2,700円かかるということになってございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

それは全額ではないですよ、それを何分の1とかという形で助成すると。この予備講習の部分も助成の対象になる、免許取得申請もなるのか、それを教えてください。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） このたびの助成につきましては、事前に行います予備講習に係る部分ということで、第1種、7,500円かかるところの3人分、それから、わな猟として5,000円かかるところの3人分ということで考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

例えば、こういったことを使って免許を取りましたと。そうすると、毎年更新するのにも費用がかかるものなことなのですが、これに対する助成ということは、毎年毎年その方が免許をずっと長く持っていられるための助成ということはお考えではないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） それぞれの方、個人個人ということではなくして、免許を取得された方が地元の猟友会のほうに加入された場合、市から交付している猟友会への交付金の中から、猟友会としての支援がされるということになってございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

もし市内に在住して、20歳以上の方がこれを取りたいということになったら、まず、歌志内の猟友会に入る、まず免許を取ってから猟友会に入る、順序的にはどちらでも構わないのかなと思うのですが、予備講習を受けるには、猟友会に入っていないなくても、その分の助成はしていただけるということなのですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

昨日、とってきたものを1頭8,000円で引き取るようなことを言った。これは引き取るということ、どういう意味だったかわからないので、もう一度教えてください。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市内のエゾシカを少しでも減らしたいということの目的で行うものでして、基本的といいますか、猟友会の会員さんが市内で鹿を駆除された場合、1頭そのままということになりませんので、とった鹿の尾っぽの部分を切り取って、駆除、解体をされることのあるものですから、尾っぽの部分をとって、私のところでは今、猟友会の会長さんのところと考えておりますけれども、そちらに持って行かれることによって、1頭分8,000円を、猟友会さんのほうの事業として、その本人に交付していただくと、そういうようなことで考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。丸々1頭という意味ではないということですね。わ

かりました。

鹿については、家庭菜園されている方はもちろん、車を運転する方が特に深刻な問題になってきていると思います。

私も数年前なのですが、焼山と文珠の親愛の家の付近で1カ月に2回も鹿とぶっかったという経験者なので、何とか数を減らすように取り組んでいただいて、1人でも多く猟友会の会員になって、今いるベテランの方と一緒に、その方たちのノウハウを受け継ぎながら、一日でも早く次のハンターさんがたくさん育ってくれるように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、オリジナルのお土産品についてなのですが、これは、お土産品は、一つではなくて複数、もしかしたらできるという可能性があるということなのではないでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 新しいお土産品の開発に対する助成制度につきましては、意欲を持って、地元で、歌志内でしか購入できないといったお土産品をつくられる方が、いろいろと商品開発に係る研究だとか、あとまた、つくりましたら、当然ながらパッケージの関係だとか販路開拓、また、PR、そういったものについての助成ということでございまして、その方が一つつくる、二つつくる、いろいろなものを合わせて一つのお土産にする。そういったものは、それぞれつくられる方の考え方になろうかと思えますけれども、それらを私どものほうで審査等をさせていただきまして、助成をさせていただくということでございます。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） お土産づくりということで、いろいろな方が、こうしたいとか、ああしたいとかというふうにアイデアをたくさん出してくると思うのですが、歌志内市には、ソメスサドルという素晴らしいブランドがあります。

アイデアを待っているのではなくて、逆指名と言ったら変な言い方ですが、ぜひソメスさんに、何か歌志内にしかないものをつくってほしいということをお願いすることも、何かいいものができるのかなというふうに思うのですが、やはり来るものを待っているというスタイルでいくのか。

加工している方、今、漬物とかもつくっていらっしゃる方もいるので、においの出ない漬物をつくってほしいとか、そういったことをお願いするというのもやっつけられるお考えはあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま議員おっしゃられますように、歌志内オリジナル、ソメスさんにつきましては、その最たる商品として、これまで販売されてきているのかなと思えますけれども、やはり私たちのほうも、基本的には、一つでも多く、また、歌志内でしか買えない、そういったものをつくり上げたいということであるものですから、この制度につきましては、広報なりホームページなり、また、商工会議所のほうへのPRなりという形の周知はしたいと思います。

また、そのほか、やはり相談に来られる事業者さんの中にはいらっしゃいます。今、既存の商品に付加価値をつけてやったらどうなのだろうかというようなお話もございますので、そう

いった話がある部分につきましては、当然こういった制度をどんどん活用していただいて、実現化したいと、していければどうかと、そういった話もしてまいりたいなと、そういうふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、高齢者の肺炎球菌ワクチンのほうですが、まだ3月まで何日か日にちがあるので、昨年、無料クーポンの該当者で、まだ接種されていない方も何人かいらっしゃるの、まだ駆け込み、間に合うのかなという状況なのですが、やはりちょっと理解していない方がいらっしゃるのです。1人1回のクーポンだと、また来年も受けられるのでしょうみたいな感覚で。

広報も読んでいらっしゃると思うのですが、中身をちょっと理解していない方、テレビを見ている、打てばいいの、今打たなくてもいいの、という方がいらっしゃるの、3月号の広報でも、もうすぐ期限が来ますということで、ぜひ接種してくださいというような案内の掲載がありましたので、もし見た方は急いで行かれるのかなと思うのですが、やはり広報を見ていない方もいるのか、目が悪くて活字が拾えないという方もいらっしゃるの、できれば、現段階で、昨年、無料クーポンの対象の方が接種をしていないとしたら、電話とかそういったもので、受けないのですかというような呼びかけみたいなことはできないかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 2月末現在で51.6%、193名の方が接種しております。対象者の方が374名ほどおりますので、その方たちが3月の広報を見て、どれくらい来るのかというのもございますが、何らかの形で、対応可能かどうかとも検討しながら対応していきたいなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、教育のほうなのですが、まず、①の外国語教育の導入ということで、28年4月から、申請されて、決定されればということだったので、今、幼稚園でも英語というものが身近になってきているので、小学校に入って何年間隔があくと、せっかく覚えたものを忘れてしまうのかなと、もったいないなと思うので、できるだけ早くというか、決められた申請日程というのがあるので、今、小学校では、高学年というのは、こういうことはやっていないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 小学校の英語教育は、5、6年生が授業の中でやっております、国のほうでは、これを3、4年生にしたいというような考えがあるようです。

本市の場合は、幼稚園のほうで英語教育を行っていますので、これを継続させたい希望がありまして、それをするには、特区という文科省の申請が必要になって、この特区というのが、要するに歌志内市一貫教育特区という名称で申請を上げて、その中に、例えば国際化、あるいは地域化、それから選択学習とか、それと、一貫教育の学区制の部分とか、そういう部分を全て網羅して、特区の申請を上げなければならない。

昨年上げようと思ったのですが、まず、学校体制ができていなかったものですから、まず、先生方に、1年生から英語の授業を入れますよというようなことで、理解をしていただかないと、なかなかうまくいかないものですから、もう1年か、ことし8月に申請を上げて、実際に認められれば、どのような教育課程にしていくのかというようなことも真剣に考え

て、来年の4月から英語教育、1年生から導入を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ということは、8月に申請をしたいという考えでいるということは、学校自体の体制は整いつつというか、そういったものはクリアできるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 昨年度から、ことしの8月に申請を上げるから準備しなさいというような指示はしてあります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

次、④の施設整備、こちらのほうだったのですが、小学校のグラウンドの立ち木伐採するか、そういったことで、今年度また整備をしていくということだったのですがけれども、小学校のグラウンド、鹿のふんがすごい多いという話があるのですがけれども、それは何とか対応というか、何かできることというのはないかどうか、お尋ねします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） ちょうど小学校のグラウンドが、山から興隆橋のほうの川の水を飲みに来る通り道になっているという形になっていまして、非常に小学校で難儀しております。教頭先生みずからグラウンドのふんをとっているという状況は、多分、議員も御承知のことかなと思っています。

一応、基本的に、工事といたしましては、グラウンド整備事業のときに、これは運動会に合わせて行くのですがけれども、このときに、はぎ取る形をとっていますので、そのときにふんも一緒にとっているという状況で。あと今、前段申し上げたとおり、用務員さんとか先生方で、御足労いただいているというのが実態でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 入ってくるなどと言っても入ってくるので、仕方がないかなと思うのですがけれども、やはり子供たち、運動会の練習とかをやると、下に座ったりする機会もあるので、ちょっと衛生的な面でもどうなのかなというのがあるので、できるだけ対応していただきたいなと思います。

あと、②の社会教育のほうの社会体験事業について、昨年度は野球を見に行かれたということで、今年度は、何かスポーツ、サッカー、バスケット、何かを選んでいきたいということと。

あと、芸術的な面で、劇団四季のミュージカルですとか、そういったことも考えてということだったのですが、これ両方やられるということなののでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 今、まだどちらにするかとか決定をしておりません。議員からも御意見をいただいておりますので、文化的なもの、当初から教育委員会も、文化的なものも入れようという考え方は持っておりましたが、まずは、今年度の事業で日ハムの観戦に行かせていただきました。一番希望が多いということで、まず行わせていただきましたけれども、その際にもアンケート調査も一緒に行っておりまして、さまざまな御意見をいただいているものが、答弁の内容でございます。これらを育成協のほうの主催事業という形にもなりますので、春の総会のときに、この辺の意見をもって決定していきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ次世代を担う子供たちが本物を見て、自分もこうなりたいという憧れを持ちながら成長していけるような取り組みをしていただきたいと思います。

では、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序5、議席番号2番川野敏夫さん。

市政執行方針より。

外1件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 大分同じような質問になっておりますけれども、まずは、通告でございますので、一通り質問をさせていただきます。

件名の1、平成27年度の市政執行方針について。

1ページ目の「はじめに」、8行目でございます。

①として、地方創生の実現に取り組むとあるが、方向は具体化されているのか。

2ページに行きまして、市民と協働でつくるまちの10行目でございます。

①的確な情報発信に努めるとあるが、イベント等の広報活動が、市内へのPR不足を感じ、それ以上に市外へのアピールが不足に思えるが、いかがか。

同じく13行目、②ふれあい市長室の実施方策はどのようなものか。

同じく2ページの活力と魅力あふれるまち、3ページにわたりまして、3行目、①エゾシカの捕獲・駆除に向けた対策とあるが、具体的対策としてはどのようなものか。

5行目になりまして、②新基金運用予定期間が過ぎた場合の対策はあるのか。また、現在、残高は幾らか。

6行目、③実効性のある事業への活用とあるが、事業の申請はあるのか。

9行目、④です。意欲ある事業者に助成制度とあるが、市独自の助成なのか、どの程度を見込んでいるのか。

16行目の⑤でございます。指定管理の次期の取り扱いに向けた準備とあるが、方向性はどうか。

22行目、⑥チロルの湯の経営改善へ向けて努力されるよう要請とあるが、要請ではなく、指導を強化する必要があるのではないかと思うが、いかがか。

29行目、⑦です。国の地域おこし協力隊制度を活用とあるが、募集の規定、資格等は何を想定しているのか。

4ページへ行きまして、健康で心ふれあうまち。5行目、①として、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成とあるが、社会福祉協議会との連携が重要と思うが、どう捉えているか。

15行目です。②歌志内子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育委員会との連携とあるが、連携の方策と周知の方法は検討されているのか。

6ページへ行きまして、快適でやすらぎのあるまちの13行目でございます。

①将来のまちの形成に向けた都市計画云々とありまして、人口規模に見合った集約型のコンパクトシティの形成とあるが、どのくらいの将来の人口、何人程度の発想で形成されるのか。

20行目、②でございます。高齢者向け市営住宅の新築、設計とあるが、今後の新築は、この傾向になるのか。

7ページへ行きまして、13行目、③計画区域内の水洗化率とあるが、計画区域外とはどの

範囲か。

22行目、④でございます。資源回収奨励金の交付とごみの減量化は連動しているのか。

25行目、⑤でございます。可燃ごみの処理についてはとあるが、先般の報道では、異物混入が見られるとのことで、より一層の分別を発信すべきと思うが、いかがか。

8ページへ行きまして、9行目、⑥消防団第2分団詰所新築と美山会館解体除却との関連はあるのか。

13行目です。⑦消防の広域化について、進捗はどうか。

20行目、⑧自主防犯活動に取り組む諸団体への支援とあるが、内容と方法はどのようなものか。

9ページへ行きまして、豊かな心を育む教育と文化のまちの16行目、①給食費の一部負担とあるが、給食費無料化を掲げて、歌志内の選択と集中の方向を示す時期と思うが、いかがか。

21行目、②でございます。公民館に図書館及び教育委員会事務局を移転とあるが、小さな拠点づくりの思いはどのようなものか。

件名の2です。平成27年度教育行政執行方針について。

1ページ目の「はじめに」の8行目、①地方の特性を生かすとともに、教育の推進に寄与するとあるが、当市の特徴を生かす教育とは、何を指すのか。

同じく13行目、②幼・小・中一貫教育を基軸とした郷土の地域特性とは何を指すのか。

2ページ目の学校教育の充実、12行目、①地域との一体感を醸成する地域合同大運動会の記述の中に、「保」の字句があってほしいが、見解はいかがか。

14行目、②土曜授業導入の検討とあるが、必要性をどう捉えるか。

15行目、③認定子ども園の設置計画の進捗はどのようなものか。

22行目、④快適な学校施設の整備とあるが、トイレの洋式化にあわせて、温水便座が一般的かと思うが、いかがか。

社会教育の充実、6ページの6行目、①ストレスから来る不安を感じる保護者のため、子育てしやすい環境の支援とあるが、具体的にはどのようなものか。

同じく23行目、②公民館に図書館、教育委員会事務局の移転だが、地域コミュニティーの拠点となる構想はどのようなものか。

7ページへ行きまして、15行目、③旧西小学校の活用につきましては、将来のまちづくりの中で検討とあるが、どの程度の将来を見ているのか。

以上でございます。お願いします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） 一登壇一

川野議員の一般質問にお答えいたします。

1ページ、「はじめに」の8行目、①でございます。

地方創生への取り組みにつきましては、まち・ひと・しごと創生法が目的とする少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとされております。

同法では、国が示す総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定を求めていることから、本市の歴史や自然環境、高齢化率45%を超える人口構造などを踏まえ、仕事づくり、人の流れ、

子育て支援、時代に合った地域づくりなど、人口減少対策につながる施策の検討を、今後、総合計画の策定とあわせて、市民の皆様等の意見や提言をお聞きしながら、本市の総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

2 ページ、市民と協働でつくるまち、10 行目、①でございます。

イベント等につきましては、市内へのPRとして、広報紙に掲載しておりますが、今後は、市内外への情報発信として、ホームページへの掲載も担当課と協議しながら進めていきたいと考えております。

②でございます。ふれあい市長室につきましては、市民の意見を幅広く聞き、市政に反映させるため、各種団体や市民グループ等と市長が直接意見交換を行うことで、市民参加のまちづくりの推進を図ることを目的としております。

開催方法は、各種団体等より開催希望の申し込みを受け、懇談会を設定し、市政への提案や意見など、建設的な内容の意見交換を行ってまいりたいと考えております。

3 ページ3 行目、①でございます。

本市におけるエゾシカによる農作物の被害額は、平成25 年度が約160 万円、捕獲頭数は14 頭。本年度は、これまでに被害額が約20 万円、捕獲頭数が25 頭となっております。

市内におきましては、近年、家庭菜園への食害、自動車との接触事故など、市民生活に大きな影響を与えております。道道で自動車と接触後に処分した頭数は7 頭となっております。

これらの被害を減らすためには、捕獲・駆除による捕獲頭数の調整が最も効果的ですが、猟友会においては、会員の減少、高齢化により活動の停滞が懸念されております。

このため、新年度におきましては、市内における被害等の実態調査を行うとともに、捕獲・駆除による頭数調整の強化として、駆除した後の運搬処理に係る業者委託及び狩猟免許取得に係る費用の一部助成制度を設けるなど、対策を講じることとしております。

さらに、地域おこし協力隊制度を活用し、有害鳥獣対策を中心とする業務担当者を配置することで、猟友会との連携によるエゾシカの捕獲・駆除や被害防止対策に努めてまいります。

なお、被害の実態調査につきましては、各町内会における家庭菜園等の被害状況の確認や出没傾向等について把握し、今後のエゾシカ対策に役立てようとするものであります。

②でございます。産炭地域総合発展基金につきましては、基金管理人である一般社団法人北海道産炭地域振興センターが、空知、釧路にそれぞれ産炭地域総合発展機構を設けた上で運用されておりますが、各地域の基金減少により、この運用益で運営されている同センターでは、職員の減を含め、規模縮小が続いております。

基金減少に伴い、同センター並びに両発展機構の運営が困難となるのは、空知では平成28 年度、釧路では平成31 年度を予定しております。

このため、本市を含む空知産炭地域5 市1 町では、今後、平成29 年3 月までに、新産業創造等事業として、基金の取り崩しを行うこととしております。

本市におきましても、平成26 年度末の基金残高8,870 万円をこの期間中に全て取り崩し、新たな産業の創造、雇用の創出を図ることとしております。

なお、この期間中に基金全額を取り崩すことができなかった場合の対策につきましては、今後、同センター並びに空知、釧路の関係市町とともに協議をしてまいります。

③でございます。本事業につきましては、企業等が新たな産業創出や設備投資などにより、生産性を向上させ、もって地域経済の発展に資するとともに、雇用の創出に結びつくことを目的に実施しております。

今のところ、基金活用に係る具体的な相談は受けておりませんが、事業の目的である、企業

等が新たな産業創出や設備投資などにより、生産性を向上させ、もって地域経済の発展に資するとともに、雇用の創出に結びつけるため、商工会議所会員や個別企業への本事業に係る説明、PRに努めてまいります。

④でございます。地域特産品としてのお土産づくりは、本市において長年の課題となっております。

このため、新年度におきましては、できるだけ早い時期から、庁内の職員による自由な発想からの土産づくりに取り組むこととしており、この検討に対するアドバイザーとして、実際に食品加工や販売等に携わっておられる民間の方の御協力をいただきたいと思いますと考えております。

さらに、庁内組織で考案したお土産品を含め、実際に歌志内オリジナルの商品づくりに意欲ある事業者の方を対象とした助成制度を設けることとしております。

助成制度につきましては、要綱を定めた上で実施することとし、内容につきましては、市内に住所を有する事業所、個人等を対象に、土産品づくりに向けた試験・研究費、パッケージ等のデザイン料、製作機器の購入費、PR費用などを対象経費としております。

補助額は対象経費の3分の2、上限額は、1件につき100万円を予定しており、採択予定件数は定めておりません。

なお、初年度の事業費は200万円で、新年度予算案として計上させていただいております。

⑤でございます。かもい岳温泉、かもい岳スキー場及び道の駅附帯施設につきましては、平成25年度より、歌志内市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、3年間を指定期間として、それぞれ民間企業に施設の管理運営を行わせております。

しかし、平成27年度末で指定期間が終了することから、これまでの管理運営状況等を踏まえ、28年度以降の施設のあり方等について検討の上、議会の議決を含め、新たな指定に向けた手続を行うこととしております。

なお、選定に当たっては、基本的には、条例に定める公募による募集を予定しております。

6でございます。本市といたしましては、株式会社歌志内振興公社として、市監査委員からの、平成26年度財政援助団体等監査報告書の監査の結果に沿って、今後、改善されるよう指導してまいります。

特に、経常経費の徹底的な節減並びに事務改善に努められるよう指導してまいります。

⑦でございます。隊員の募集につきましては、定住対策並びに農林業支援として2名の募集を予定しており、性別を問わず、年齢はおおむね20歳以上40歳未満の方とし、隊員の転出地が三大都市圏内の都市地域や政令指定都市などとしております。

また、その他の条件といたしましては、パソコン操作ができ、普通自動車運転免許を取得している方などの条件を予定しております。

なお、隊員の具体的な活動内容としましては、1名は、移住・定住促進の支援活動として、移住・定住のコーディネーター、市のホームページ及びフェイスブックの立ち上げによる、市の魅力発信なども担当する隊員の配置を予定しております。

もう1名としましては、農林業振興に係る支援活動として、有害鳥獣対策活動や特産品の開発及び販路開拓などを担当する隊員の配置を予定しております。

4ページ5行目、①でございます。

地域福祉活動を担う人材の育成事業は、地域福祉計画の基本目標である地域福祉活動の人づくり、活動づくりに基づいた事業であります。

本年度は、地域で行われている各種の地域福祉活動などを踏まえて、柔軟に検討してまいり

ますが、具体的な内容としましては、コミュニケーションの4要素である話す・聞く・見る・触れるを捉えたものを予定しております。

御指摘のとおり、社会福祉協議会は、地域福祉活動の拠点でありますので、今後も連携しながら実施してまいります。

②でございます。子ども・子育て支援事業計画には、教育委員会で実施している事業も含まれております。

また、幼児期の学校教育、保育の提供において、特に、認定子ども園の実施に向けて検討を進める上では、教育委員会と保健福祉課で検討会議を設置しながら推進していく必要があると考えております。

また、計画につきましては、市のホームページに掲載するなどの方法により周知してまいります。

6 ページ13行目からの①でございます。本市におきましては、世帯のおよそ半数が市営住宅に入居していることから、人口の減少とともに、コンパクトな将来のまちの形成に向け、中長期的な展望に立った市営住宅の整備が求められております。

本市の将来人口の規模につきましては、平成25年3月、国立社会保障人口問題研究所が発表した日本の地域別将来推計人口では、10年後の推計人口は2,747人となっております。

このため、これらの推計値も参考として策定する住生活基本計画や、今後、策定を予定している総合計画を基本としながら、適正な市営住宅整備を推進し、行政コストの縮減や地区密集度を高めるためのコンパクトシティの形成を進めてまいります。

②でございます。平成7年度以降建設した市営住宅は、全てユニバーサルデザインとして進めております。したがって、今後、新築する場合にも高齢者に配慮した住宅建設を進めてまいります。

③でございます。下水道の計画区域外につきましては、鳩ヶ丘周辺と文珠峠周辺が計画区域外となっております。

④でございます。資源回収奨励金は、衛生協力会事業として資源回収を促進し、ごみの減量及び再利用を図るため、各団体に対し交付し、もって資源回収のリサイクルを促進する目的で実施しており、市からの交付金で推進されております。

雑誌、新聞、空き缶等の資源ごみを可燃ごみや不燃ごみとして回収せず、資源回収することにより、ごみの減量化やリサイクルにつながるものと考えております。

⑤でございます。中・北空知廃棄物処理広域連合によりますと、鍋、つるはしなど、金属類の燃えないごみが混入されており、ふぐあいにより機械の一時停止も発生しているとのことであります。

このため、広域連合からは、構成市町、3組合に対して、さらなる適正分別の要請がなされております。市民に対しても適正な分別の徹底をお願いしてまいります。

⑥でございます。消防団第2分団の詰所新築につきましては、現有の詰所が昭和36年に竣工後、築54年を数え、市政執行方針でもうたっているとおり、あくまでも建物の著しい老朽化によるもので、美山会館解体、除却との関連性は特にございません。

⑦です。消防の広域化につきましては、平成25年4月1日に、市町村の広域化に関する基本方針が改正され、広域化の猶予期限が平成30年4月1日まで延長されたところであり、行財政上のスケールメリットを生かし、消防体制の整備、充実強化及び住民サービスの一層の向上を図るべく、第2次北海道消防広域化推進計画に基づき、近隣消防の動向を踏まえ、慎重に

検討を行っているところであります。

⑧でございます。歌志内市防犯協会を初め、自主防犯活動に取り組む諸団体への支援につきましては、青色回転灯によるパトロール隊、地域安全を目的とする地域の見守り隊など、安全で安心なまちづくりに向けた市民協働の取り組みとして、大変意義深いものと捉えております。

市といたしましては、防犯活動を主体的に実施している防犯協会の事務局を担い、同協会の運営支援を行うとともに、これら活動に参加する諸団体との連絡調整を図るなど、支援を行っているところであります。

9 ページ 16 行目、①でございます。

給食費については、食材等の質を維持しながら、保護者負担を据え置くため、平成 21 年度の値上げ分より、市が負担する形を継続しているところであり、平成 26 年度予算で、1 食当たり小学生 33 円、中学生 40 円、年額約 130 万円を市が負担しております。

今般、給食の質の向上を目的として、さらに市の負担を増額する予定であり、1 食当たり小学生 55 円、中学生 76 円、年額約 224 万円の負担となります。

無料化した場合、小中学生合わせて、年間 1,000 万円以上の負担を継続しなければならないこと。また、老朽化が進む給食センター施設の維持管理経費といった財政的な問題のほか、将来的な運営のあり方、例えば広域的な取り組みの検討など、さまざまな課題を踏まえますと、当面、全額を市で負担することは難しいものと考えております。

②でございます。これまで公民館や図書館には、それぞれ目的を持って利用していただいておりますが、移転を契機に、特に用事がなくても気軽に立ち寄り、地域の方々が互いに交流し、コミュニケーションを図ることができる、いわば住民のターミナル的な場所、あるいは地域交流サロンとしての場所を目指すものであります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） — 登壇 —

川野議員からの一般質問に御答弁申し上げます。

まず、1 ページの 8 行目の、当市の特性を生かした教育は、何を指すのかということの御質問でございますけれども、本市は、自然豊かで静かな地域という落ちついた環境のもと、幼・小・中一貫した、それぞれ緊密な連携のもとでの教育を指し示したものであります。

続きまして、13 行目の幼・小・中一貫教育を基軸とした郷土の地域特定についてですが、本市は、幼稚園、小学校、中学校が各 1 校、また、各学年とも一クラスという状況にあり、互いの連携が比較的容易で、幼・小・中の接続をスムーズに行うことができる環境にあります。

さらには、歌志内の子供たちは、地域における交流やさまざまな行事の中で、大きな子は小さな子の面倒を見る。小さな子は大きな子の言うことを聞くといった素地を持っております。

小さなまちであること、子供が少ないことによるデメリットがある一方、互いに密接なつながりを持つことが、安定かつ継続性のある教育を可能にするものと考えております。

続きまして、学校教育の充実の 12 行目でございますけれども、地域合同運動会の記述の中に「保」の文字があってほしいという見解でございますけれども、教育行政ということでは、保育について明示しておらず、保育所の参加実態もありますが、特別記述しております保育所との交流事業に含まれるものとして、御理解をお願いいたします。

続きまして、学校教育の充実の 14 行目、土曜授業の導入の検討でございますが、文部科学省では、土曜日に教育課程内の学校教育を行うことを土曜授業、教育課程外の学校教育を土曜

の課外授業、学校以外の機関や団体が主体となって行われる教育活動を土曜学習と定義されております。

現在、学習指導要領の内容は徐々にふえており、子供が指導者のもとで、教育課程内の学習を行う時間を確保する必要があり、この時間を土曜の休日に見つけていくことの必要性は大きく、使い方が大切になっております。

土曜授業は、私立の学校では導入が進んでおりますが、公立の学校では、土曜は職員が休日になりますので、簡単に導入できない状況にあります。

当市では、土曜学習の機会は、児童館や子ども会育成者連絡協議会の事業により、十分確保されておりますので、こういった時間を教育課程内の内容に近づけることが現実的であると考えております。

保護者の皆様には、家庭学習の協力はお願いしておりますが、家庭だけでなく、地域、学校も一緒になった取り組みへと発展させて、子供の学習機会を確保してまいります。

続きまして、15行目の認定子ども園の設置計画の進捗状況はどのようなものかということについてですが、子供の減少により、公立幼稚園の単独設置は、継続が難しい状況にありますことから、認定子ども園としての施設を集約し、保育機能をベースとしながら、昼間の時間を幼児教育に当てるといった形のソフトランディングが望ましいものと考えております。

現状では、幼稚園、保育所とも施設の老朽化や立地条件などの課題があり、教育委員会としては、小規模であっても、新たな場所で設置することが望ましいものと考えており、現在、保健福祉課と協議を行っているところで、具体的な計画策定には至っておりません。

続きまして、22行目のトイレの洋式化にあわせた温水便座のことでございますが、温水便座につきましては、低価格化による各家庭での普及の度合いが増しているという背景がある一方、家庭用とは異なり、一定の規模の施設として、電気料の高騰、故障や停電時の対応、部品の清掃、メンテナンスといった維持管理についても考慮しなければなりません。

このため、児童・生徒のニーズや他の施設整備との優先度合いなども踏まえながら、検討課題の一つとして取り扱うこととしております。

続きまして、社会教育の充実の6行目、子育てがしやすい環境支援、具体的なことはどういうことかという事柄ですけれども、子育てがしやすい環境づくりや、地域ぐるみの健全育成としては、家庭教育に係る地域での支援及び子ども会育成者連絡協議会の補助事業としての支援、そして、学校、家庭、地域の連携協力が主な内容であります。

家庭教育に係る地域での支援といたしましては、学童保育室の施設やウィークエンド情報誌の発行、放課後子どもプラン事業のほか、各児童館事業として、土曜日を中心に62回実施しており、本年度も行事内容の充実を図り、継続した事業展開に取り組んでまいります。

また、子供の居場所づくりの上では、ちびっ子広場の維持管理に加え、本年度は公民館に図書館を移転することから、公民館事業等と連携した事業計画に努めてまいります。

子ども会育成者連絡協議会の事業では、サマーキャンプや子ども文化のつどいなどの継続事業に加え、新規事業として、パークゴルフ協会の協力をいただき、子どもふれあいパークゴルフ大会を計画しております。

続きまして、社会教育の充実、23行目の地域のコミュニティーの拠点についてでございますけれども、これまで公民館や図書館には、それぞれの目的を持って利用いただいておりますが、移転を契機に、特に用事がなくても気楽に立ち寄り、地域の方々が互いに交流し、コミュニケーションを図ることができ、いわば住民のターミナル的存在、あるいは地域の交流サロンとしての場所を目指すものであります。

続きまして、15行目、西小学校の活用と将来についてでございますが、教育委員会としては、今後、子供の推移などにより、大きな影響を伴うことから、中長期の状況を踏まえ、5年から10年ぐらいを目安とし、行政全体としてのまちづくりの指針となる総合計画や住生活基本計画、地域福祉計画などの整合性を図りながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時04分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、昨日からの質問とダブるかもしれませんが、答弁よろしくをお願いします。

まず、地方創生ですけれども、人口の減少対策、あるいは東京一極集中と、これに歯どめをかけるというのは、かなり前から、言ってみれば歴代の政権ができていない課題だということで、今回、まち・ひと・しごと創生法が成立して、この措置に乗りおくれるということがあれば、小規模自治体の、俗に言われている消滅、この消滅があり得るのではないかと私も危惧するところなのですけれども、その辺、消滅の危機というのは、私だけが感じているのか、その辺の見解はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、川野議員言われました消滅可能性都市という、こういう言葉というのは、26年5月に日本創生会議が、20歳から39歳までの女性の将来推計の人口をもとに、こういう年代がいなくなると子供を産むのが少なくなって、少子化の進行に伴う人口減少が起きるとということで、初めて、こういう消滅可能性都市という言葉が出てきております。

歌志内につきましても、かなりの率の、80数%が、この年代の女性がいなくなるということで、日本創生会議が言っている、そういう状況になれば、こういうことにもなっていくのだろうなということは感じておりますが、基本的には、何もしないでいった場合にはこういうふうになるのかなという部分がございますので、今後、総合戦略等、こういうことにならないような部分で、いろいろな施策を考えていかなければならないというふうに考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そうなのですね。俗に言う人口減少、歌志内の人口減少の原因というのは、どなたも承知のとおり、炭鉱の閉山というのがきっかけ、その後、いろいろな転出の事由というのが出てきているはずなのですけれども、例えば3月、中学校、高校、生徒が卒業します。それで、進学する、就職する、子供たちが歌志内以外のところに就職すると、親も一緒にそっちへ行くか。うちの町内にもそういう世帯が二つあります。言ってみれば私の票が4票減ります。そんな状態で、歯どめ歯どめと言っても、なかなかこれといったカンフル剤がないのですよね。

それで、先日の質問の中にもありましたけれども、補正予算で、コンサルに頼む委託料かというふうな質問もあったのですけれども、やっぱりコンサルでも頼んで、何かいいアイデアを

出してもらわなければだめなのかというふうに思うのですけれども。

昨日、北星学園と、それから、きょうも言っていましたけれども、まちづくり市民会議の委員を募集していると。こういうスタッフでは、何かいいアイデアというのは出ないのでしょうかね。やっぱりコンサルを頼まないといけないのでしょうか、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今回の地方創生の立案という部分については、何といたしますか、実行可能なもの、これをきちっと立てて、この審査についても結構厳しいものがあるというふうに聞いております。

また、この内容につきましては、後年時、必ずチェックを受けるというか、評価を受けるという、こういう体制になっているというふうに聞いております。

各自自治体、それぞれの知恵を出し合って、これから本当の意味で取り組んでいくわけですが、それぞれの地域、それぞれの地域が特徴が違います。歌志内の場合は、今お話がありましたように、若い方々は進学、あるいは就職ということで減少していきます。そして、地元には雇用がない。雇用が減っていくということでございまして、そういう中で、若者の流出。

それから、市民の皆さんは自然的にといいますか、高齢化していくということで、自然減といいますか、社会的な減少だけではなくて、自然減で人口が減少していくという、こういう状況にあります。

私は、一概に地方だけのせいであつたのかという、そういう部分を考えたときに、それは違うだろうと。政策、政府の石油に転換するという大きなものもございましたけれども、それ以来、さらに現在まで、きょうも新聞に出ていましたけれども、経済成長、いわゆる資本主義の原理といたしますか、政府が競争の原理を取り入れて経済成長を進めてきたということによって、地方が疲弊していった。

どうしても、今、議論になっている東京一極集中、経済も、本社機能もすべからく、東京一極に集中していく、あるいは関西圏、あるいは名古屋圏等に集中していったという部分もありまして、その労働力を含めて、地方から東京へ東京へという、それがまさに一極集中という言葉でうたわれているのではないかと思います。

地方が頑張るとしても、東京と競争できるような、そういうものではなくて、今、歌志内なら歌志内的に、いかに人と人とのつながりを強くして、地域として生き残っていくか。そのために、精いっぱい歌志内に合った生き残り策の知恵を絞っていかなければならないと思うのです。

おっしゃるとおり、歌志内に住まわれている方が、今、歌志内の実態を一番よくわかっていると思います。全くわからない地方の方、さらに、遠くの方が歌志内に来て、今すぐ計画を立てると言っても、なかなか難しいかもしれません。

ただ、そういう地方の情報も含めて、今そういうものが一番集まっているところというのは、やはり最高学府である大学という、その専門的な勉強されている方々もおいでになるというか、そういう皆さんの知恵をかりながら、また、私たちが地元の実態を伝えながら、さらにはコンサルタントを交えまして、いろいろな角度から考えていただく、我々も申し上げるという中で、歌志内的な、そういう再生計画というものを考えていくべきでないかなと。ほかの地域と同じものができ上がっても、私は意味がないと思っております。

そういうことで、できれば、そういう取りまとめ役といたしますか、コーディネーターとして、コンサルタントの必要性もあるのかなと、そのように思っています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) 今おっしゃられるように、歌志内にそぐわないもの、ないしは、その辺と画一された、似たような提案がされるのではないかという懸念もあるようなのですけれども。

今言う、まちづくり市民会議の委員の募集をしているということで、3月の広報で募集しているのですけれども、これをずっと見てみますと、地方版総合戦略ですとか、まち・ひと・しごと創生法に関するものがちょっと載っていないのです。これをこまま市民が見ると、28年度から10年後のまちづくりを検討するのかというような、今、15年度末までに練り上げるというものが伝わらないのかなというふうにも考えるのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 渡部総務課長。

○総務課長(渡部一幸君) 今思えば、そういう部分がちょっと不足していたのかなという部分はございます。今後いろいろなところに発信する部分がございましたら、そういうのを含めてお願いしたいというふうに考えます。

○議長(山崎数彦君) 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) 先ほどちょっとコンサルに対する予算というのがあったのですけれども、この委員に対する予算というのは計上されるのですか。

○議長(山崎数彦君) 渡部総務課長。

○総務課長(渡部一幸君) 市民の委員ということですね。それは無償でございます。

○議長(山崎数彦君) 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) 先ほど20人を募集して、調整しますということなのですけれども、今言うPRというか、言葉が足りなかったという話ですけれども、緊張して応募してくれる人にもっと伝わるような格好にしなければだめかなというふうに思います。

それで、きのう湯浅議員も熱く語っておられたのですけれども、私も一生懸命考えますというような話だったので、これ議員も応募できるのでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 渡部総務課長。

○総務課長(渡部一幸君) 想定ですが、こういうものも後々、やはり議員さんのほうに報告なり云々、議決まではもちろん行っていませんけれども、そういった部分がございまして、その辺は、審議的にはちょっとどうなのかなという部分はございますが、議員さんの意見も、私どもとしては、やはり聞いて参考にしたいというのは十分ございまして、どういう形がとれるかというのは、議会とまたお話しさせていただいて、そういった機会が持てればいいなと思います。

○議長(山崎数彦君) 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) 戦略の策定の手順として、きのうの質問にもあったのですけれども、他市、例えば今、広域自立圏構想の他市町といろいろな連携しているのですけれども、その辺と共同してできないのかという話の答弁の中に、それは考えていないという話だったので、

先だって、衆議院の予算委員会で稲津議員が、県と市が連携してやってもいいのではないのかという質問があって、これに大臣も、そういうふうにするのが、地域が一番いいのであれば、そういうふうにするべきでないかと、その辺は、地域、各自治体で考えてやればいいのかというような答弁もあったのですけれども、その辺のことは考慮には入っていないのですか。

○議長(山崎数彦君) 渡部総務課長。

○総務課長(渡部一幸君) この総合戦略は、市町村だけではなくて、都道府県もつくる部分

がございます。そういった中で、北海道が広域的にやる事業の関係が出てきますので、その辺で、私どもが目指すものが、もしマッチングするのであれば、お互いに連携し合って、そういうものは進めていくべきと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 日本一人口の少ない歌志内市というのは、恐らくかなり浸透しているのではないかと思うので、その辺を逆手にとってというか、もうちょっと、あつ歌志内さんかいと言われるようなアイデアというか、そういう政策をしてもらいたいなと思います。

それこそ、きのうの湯浅さんではないですけども、私も一緒に考えたいなと思いますので、その辺をちょっと知恵を絞りたいと思います。

それで、昨年から庁内の検討委員会というのがあって、いろいろなことが検討されています。その中で、今の戦略の策定にこれはそぐうなというような、そういう構想というのは出てきていなかったのですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 去年やった中でもかなりの件数出てきていますので、それを再度見直しまして、委員会なり市民の委員でも、こういうのもちょっとありますというような資料は十分出せる部分がございますので、そういうのを生かしながらやっていきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、情報発信、PRなのですけども、市政執行方針、先の原稿の中では、市内外へPRしてまいりますという言葉がありまして、これは、いろいろな人材やメディアを使って、歌志内を売り込む機会があるのだなというふうに期待したのですけれども、そここのところが削除されまして、ちょっとトーンダウンした感があるのですけれども、以前から当市のPRが下手だ。余り上手ではないというのが言われているのですけれども、前段聞きますと、ほかのこと、フォトコンテストですとか、いろいろな手段で歌志内を売り込むと。

今回募集する地域協力隊、これもそういう係を設けるということですけども、この歌志内をPRするということの、今までと違った姿勢というか、今まではちょっとシャイというか、そこまで出っ張らなくてもいいのではないかという気持ちが見られたのです。だからその辺は少し、歌志内、歌志内というようなチャンスをつくってもらいたいと思うのですけれども、その辺は、きっかけとしてどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま議員おっしゃられますように、歌志内も観光部分も含めて、やはり外に発信する部分が弱いというのは重々承知でございます。

それで、新年度に向けまして、フォトコンテストを行って、それをカレンダー化して活用するだとか、また、プロモーションビデオ的な形の中で、それをつくって発信するという、新たな取り組みということになるのかもしれませんが、積極的に外に打って出たいなと、そんなふうに思っています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 産業課の活躍と、今度来られる地域協力隊の皆さんに歌志内をアピールしてもらいたいと思います。

ふれあい市長室、文言だけ見ると、市長室の開放して、ウェルカムというのか、誰でも来てくださいと。顔を見てお話ししましょうというような、そんな雰囲気もあるのかなと思いましたが、各種団体より開催希望の申し込みを受けてということなのですけども、希望を待って

いるよりは、こっちから、ちょっとあなたと話したいのだけれども、来てくれや、ないしは私が行きますというような、そういうレベルのほうが、触れ合いという言葉にマッチするのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、川野議員さんが言われた方法も一つあると思っております。これにつきましては、今までも市長、答弁しているように、その辺は、ウェルカムという部分でございますので、その辺は、庶務を通して言っていただければ、場所の設定は十分に可能でございます。

さらに、今回、申しましたのは、なかなかこっちまで来るのがおっくうというのか、わざわざここまでという部分があると思って、いつでも申し込みがあれば行きますというような姿勢を、これも今までもやっていたのですけれども、新たにこういうものを行っていますというものを発信し直してといいますか、そういうことをやらせていただいて、皆さんどうぞというような雰囲気をつくっていきたいということでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これも議会が終わったらということですか、4月の広報あたりに、ふれあい市長室というのを大々的にやりますから、お客さん来てください。何か御要望があれば行きますというのを、それこそアピール、PRするべきだと思うのです。トップセールスというか、市長自体が御用聞きみたいな格好で、市民の皆さんの中に飛び込むと、溶け込むというような方策も必要かなと、そういうふうにも思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今年度それを非常に感じました。今回、幼稚園あるいは保育所、小中学校の父兄の皆さんからの要請があるということで、実は、保護者の皆さんと公民館でいろいろお話を伺いました。

やはり、高齢者の皆さんとお会いする機会が多い、あるいは団体の皆さんとは多いのですが、現実に今、子育ての最中といいますか、そういう方々と、あれだけの人数がお越しただいて、お話をする機会というのは私初めてでした。自分もそういう経験をしているとはいいいながら、今何を悩んでいるのかという、何に一番苦労されているのかということ、やっぱり子供さんの年代といいますか、そういうもので随分違うのだなと。それから、心配されている部分についてもいろいろございました。

そういう中から、今回、4月に検討しますというふうに市政方針に書いてはございますけれども、インフルエンザなんかの悩みというのも、そこで赤裸々にお話をいただいたという部分もございます。そういう意味で、本当に大切なのだなというか、我々、今言われたように、もっと入り込んで聞かなければならないのかなという思いは強くしました。

そういう意味で、市長室は、お越しになった方、入りたかったらいつでも入ってくださいという感じですし、おっしゃるとおり、不足する部分は、こちらから出てくるのだと思うのです。

そういう意味で、今回、職員のほうも挙げて、こういうことを実行しましょうということで、御提案させていただいたというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、鹿の駆除なのですけれども、鹿の駆除に、免許取得の補助というのも出されているのですけれども、ハンターに認証制度というのが始まっているみたいなのですけれども、これも、捕獲するのと、肉の解体というか、そこまでを講習されるという

ような制度があるようなのですけれども、前段の質問の中で、捕獲したやつは運搬の補助をして、どこかで処分するのでしょうか。

せっかく捕獲したやつを、何とか地域の産業に結びつけられないかなというのが、みんな思っていると思うのです。だけれども、それはいろいろ法的な制約だとか、場所的なものだとか、いろいろあるのでしょうかけれども、例えば何かの方法でクリアできるのであれば、食肉化ができれば、これが雇用の対象にもなる、それから歌志内の、俗に言う厄介者で産業になるわけですから、これは何とか活性化につながっていかないかなというふうに思うのです。

だから、こういう認証制度を何とか利用していただいて、さらには、先ほどの地域おこし協力隊の人たちも、こういう技術を持ってもらえば、最終的に加工まで行けるかどうかかわからないですけれども、肉として使えるような処理の仕方を覚えられるのではないかと思います。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） エゾシカの駆除後の肉の活用につきましては、やはりこれは、全道各地いろいろな形で取り組み、検討されているのかなというふうに思っております。さきに御答弁させていただきましたように、例えばペットフードだとか、そういうような形での活用を考えられている企業さんもあるというようなことであります。

歌志内としても、やはり捕獲した後、単に処分するのではなくして、その肉を活用する。今、議員おっしゃられますように、雇用にまで結びつくというようなことについては、私どものほうも考えているところではございますけれども、現状の中では、具体のところまで至っていないと。

今後、新年度、新たな、いろいろと施策をしていく中で、また、地域おこし協力隊が来ていただきましたら、そういった中で検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほど予備講習に関する補助を3人分考えているということなのですが、ハンターの認証制度には、基礎コースで12万円、応用コースで16万円、これは銃を使ってやるのです。それで、最終的には解体までできるようになると、そういう教習をするということなのですが、その解体したものを販売ベースに乗せるというのは、かなり難しいと思うのですが、そういうルートもつくって、活性化、産業、雇用というふうな格好で、何とか、先ほど来言っている人口減少対策にもなるのではないかと思いますので、その辺ちょっと力を入れてみる必要はあるのではないかと思います。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今、全国的にハンターの数が減っているということで、その主な原因というか、地元猟友会さんにお聞きすると、撃つことは撃つ、ただし、それを解体するのに手間がかかるというか、やはりいろいろと苦手な方がいらっしゃるのかなという、その辺が、ハンターが減ってきている要因の一つにもなるというふうにお聞きしております。

その中、認証制度という部分、うまく活用できれば、それは本当に幸いかなと思っております。その辺、猟友会さんのほうともお話をしていければというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） やっぱ猟友会さんはそうなのですね。撃つのは何ぼでも撃てるけれども、解体して運んで出すのが大変なのだよというのは、何人かからも聞いたのですけれども。

それで、今は許されないですけれども、昔は、一番うまいところだけとって、自分のリュックか何かに入る程度だけしか持ってこないのだと。あとは雪に埋めてくるのだというような、そういう話も聞きました。それは、今はもう法的にだめですから、最終的には処分しなければなりません。その分の補助をするということなのでしょうけれども。

先ほどちょっと答弁の中にありました、新基金、産炭地総合発展基金、これがまだ8,870万円、こんなのを利用して、そういう産業の創出に役立てると、こういうことを考えているのですけれども、猟友会さんちょっと知恵出してくれませんか、そういうような問いかけ、それで一步でも2歩でも進めば、使い残しをすることなく、産業の創出になるのかなというふうにも思うのですけれども、その辺の、猟友会さんの意向なんかも確認する。恐らく窓口は猟友会さんになるのではないかと思います。改めて、素人の人に、これやるからおまえも加われというわけにいかないでしょうから、その辺はちょっと相談してみる必要もあるのかなと思うのですけれども、その辺に関してはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま新基金という話も出てまいりましたが、新基金に関しましては、やはり事業者さんがしっかりと設備投資だとか雇用だとかという形のもので、計画を持ってやられる形になるのかなと。

現在の猟友会の会員の皆様に、それをすぐ期待するのはちょっと難しいかなと思いますけれども、やはりこういった制度というか、事業化に向けて取り組む必要もあると思いますし、猟友会のほうには、その辺の話をして、私どものほうで協力できるものは協力するという形で進めてまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 本当に厄介者なのですよね、鹿。そして、ただ駆除して処分するのに金かかると。せつかく捕まえたのなら、それを何とか活用したいというのは、みんな思っていると思うのですけれども。

今、道道から射殺するというのはうまくないのですよね。ある程度区画が制限されたところで、自衛隊そのものが鉄砲を持ってやってくれば、そこまで大規模にしなければ鹿の数は減らないのかなとも思うのですけれども、その辺、鹿をどう処分して、市民の生活に支障のないようにするかということは、その先の食肉化、雇用まで考えなくても、その辺の市民の生活は守れるようにはしなければならぬかなと。

もし肉がとれば、それを歌志内の特産品というような格好で進めていけるかなとも思うのですけれども、先ほど来、歌志内にしかないものということで考えておられるということですが、この厄介者を特産品にするというふうな考えも持つてはいかがかなと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 新年度、地域おこし協力隊という形で赴任していただけたとした場合になるかもしれませんが、ジビエ料理、エゾシカの肉を利用した地域特産のオリジナルの商品という部分については、研究しなければいけないのかなと。

また、広域の自立圏構想の中でも、やはり広域の中での取り組み、エゾシカの加工等に関する取り組みというものも、これからの検討課題の中に一つ含まれておりますので、そういった視点からも考えていかなければならぬのかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 次は、チロルの湯、これ経営健全に改善していくということなのです

けれども、まず、設立のときの目的、理念というのは、皆さん御承知のとおりです。我々も高齢者の健康ですとか、いろいろな理念がございます。

管理運営制度、これは、こればかりではなく、当初の営業計画、これ自体をしっかりと見直す必要もあるのではないかと。

今回、年度末に補正というような格好になると、聞き方によっては、何だ赤字の補填ではないかというふうに聞かれてしまうわけです。理由は、いろいろなところを直さなければならぬ。予定した客がちょっと目減りしたと。いろいろな理由はあると思うのですけれども、その辺を考慮に入れた営業計画を立てて、当初の予算として、それだけを計上するというふうにしていかないと、最終的に、年度末の補正というのは、そういうふうにとられがちだと思うのです。少し計画も甘いというふうにも考えられるのです。

ですから、当初の計画、これから先、また計画を立て直すのでしょうかけれども、もっとシビアな計画を立てて、そのときに、こういう設立目的の理念に関してはこれだけ必要だというような、そういう予算を計上するというのが必要ではないかと思うのですけれども、その辺に関してはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） このたび補正予算という形をとらせていただいているのですけれども、やはり議員おっしゃられますように、計画はしっかりと組むというのは当然ではありませんけれども、やはりお客様商売ということもありまして、修理が重なってちょっと予算オーバーしたけれども、温泉をとめるのかといたら、とめられなかったという現場の声というものでございました。

ただ、そういったものも、建物も古くなってきている部分もございますので、当然ながら当初予算の中で見込んでやらなければならないということもございますし、また、新年度につきましては、8月に北電の電気料値上げというものも出てまいりますので、それらもひっくるめて、やはりいろいろな意味で経費節減の徹底に取り組みながら、シビアな形での新しい予算づくりを心がけるように指導してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） チロルばかりでないのですけれども、今まで言われている人口の減少、あるいは類似施設がほかにもあるといったような環境がいろいろありますので、計画に関しても、身の丈に合った人員計画ですとか、それを練り直すということが必要ではないかと思えます。

それで、先ほどコミュニティー講座、去年は3回されていたのですけれども、これに参加されている方が、民生委員がかなり多いのです。

町内会の人ということで、コミュニティー講座を開催するときに、地域福祉計画そのものもそうなのですけれども、やはり社会福祉協議会と連携というのが大切だと、それは言うとおりでという話なのですけれども。

社協も、それから今の保健福祉課も、本当は両輪で動いていなければならないのだけれども、片一方は公務員、片一方は福祉法人という格好で、何かちょっとぎくしゃくしたというような感じが見られるのです。その辺、みんな長年つき合っている人でしょうから、立場は違っても目的は大体一緒だと思うので、その辺の連携を深めるという方法は、もっといろいろなところで考えなければならないのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 議員がおっしゃるとおり、車の両輪に例えられまして、行政と社会福祉協議会というのは、最も密に連携をしながら取り組んでいくということになるかと思えます。

これまでも進捗管理委員会ですとか計画策定、また、このような事業においても、社協にも声をかけ、連携しながら取り組んでおりますので、今後につきましても、より一層強化しながら取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） いろいろなところで連携、例えば指定管理をお願いしているデイサービスなんかへのフォロー、これなんかも連携していただきたいなと思えます。

高齢者向けの市営住宅、俗に言うケア付きのシルバーハウジングは、今回、望まれているようではけれども、これの設計をすると。前段の質問の中で場所と規模は、大体このぐらいの幅があるのだということではけれども、場所も決定していない、規模も決定していないということの、新築の設計の発注というのは可能なのですか。全部決まってから発注するのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） シルバー、いわゆる高齢者向けの住宅でございますけれども、今回、新たな設計ということで、その予算のとり方でございますけれども、戸当たり居住スペース、これのある程度の幅をとっておりまして、1,400平米から1,600平米ぐらいの延べ床面積で計画しようかなということでは考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、24時間体制のケア付きというふうにはまだ決めていないということでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 24時間体制の、いわゆる支援員といいますか、LSAのことではないかなと思いますが、建設課のほうと福祉サイドで、今後の体制のあり方というものも今協議しているところでございますけれども、最近、24時間体制というのは、近隣でもなくなってきているという状況でございます。

その中で、緊急通報システムとか、そういう機器類を部屋の中に配置したり、人感センサー的なものの考え方もございます。そういうことで、総合的に対応を今検討しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 新築に関してということなのか、今、既にある東光、神楽岡のシルバーハウジングも、その辺の検討に含まれるということですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今二つある、1棟20戸の二つございますけれども、神威と東光にシルバーハウジングございますが、このシルバーハウジングにつきましては、そういったシルバーハウジングの事業に基づいて建設しておりますので、それらの条件には、その条件を変えてということは、今の段階では考えておりません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 給食費の無料化なのでございますけれども、今のところ、だんだん小学校も中学校も人が少なくなっていて、来年1年生になるのが、6歳だから、18人、5歳児が10人とか、だんだん10人、10人、一桁になっています。この人たちが、10人台の小学校入学があるわけなのでございますけれども、この少ない子供たちの子育ての応援というのは、優先するべきで

はないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 本市の場合につきましては、他の部分の中で、例えば学用品の部分での支援ですとか、それから給食につきましても、全額を受益者負担という形ではなくて、食材費の部分については市のほうでも、先ほどの御答弁のとおり、公費として負担しておりますので、現時点においては、その中の部分で行ってまいりたいというふうに思っております。

また、確かに児童・生徒数は減っておりますけれども、27年度の学級編成においても、中学校は変わりございません。小学校のほうでも、26年と比較して、全体では5名の減。

今、議員のほうからおっしゃったように、これからの部分として、乳幼児の部分については一桁台の今、推移という形になっております。やはりそれらは5年後以降に、やはり問題が出てくるというのは、学校といたしましては、複式的な学級が出てくる可能性も、そのままいけば出てくるという状況もございます。現在のところは、このままの形での受益者負担を求めまいりたいというふうに考えて、将来的な検討課題としていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） きょうの道新で、三笠が49年ぶりに転入超過になっています。当然、高校、道立から市立にして高校を開設して、道内各所から生徒が来たというのもあるのですけれども、平成18年から小学生だけが無料になって、そういう、子供をこれだけ思っているというようなところに人も集まるのではないかなと思うのです。

だから、その辺の、先ほどから言っている歌志内のアピールのしどころ、これは、どこかの辺に落ちつけたらどうかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 大きなテーマだと思います。いずれテーブルに乗せなければならない話なのかなと思っておりますが、御承知のとおり、何度も説明申し上げておりますけれども、来年度から来年1年かけまして、一つの計画、今後10年間を見据えた計画を立ててまいります。

そういう中で、10年かけていられませんかから、前半、非常に加速度的に計画を進めていかなければなりませんけれども、ハードだけでなく、今、御質問のありました給食費を初め、ソフト部分も、福祉政策のそういう部分も含めた計画として進められていくということでございます。

若い人たち向けの政策はもちろんですけれども、今、我々が最大限悩んでいるのは、先ほどから質問があります高齢者、いわゆる年金生活者の皆さんが新しい住宅に安い家賃で入れる。そして、歌志内に定着していただくためには、どういう住宅が必要なのかということも一つのテーマとして、総合的に、そういうものの中に含めて議論を進めていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これはどちらで答えてくれるか、ちょっと簡単に答えてもらいたいのですけれども、教育委員会、図書館、これが移転した、現在の施設の活用方法というのは想定されているのですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今のところということですか。1階のほうにつきましては、現在の旧庁舎、書庫で利用しておりますので、1階のほうは書庫にします。2階のほうは、会議室が不足しているものですから、会議室として使わせていただくということでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 小学校のトイレ、中学校のトイレなのですけれども、洋式の温水便座で、このトイレを使って育っている子供たち、なかなか普通のトイレ、洋式であっても、自分できれいに拭いてというのがなかなか難しいようで、我慢して家に帰ってくるのです。それで体調を悪くしたりという例もあります。

中には、男の子が個室に入って要を足していると。それを見ている子供たちが、「うんちしてきた、この子」と言って冷やかすというような例もありまして、男女両方ともトイレを個室にしたという例もあります。

ですから、ほかの設備と、優先を考えているというのですけれども、この辺の優先順位には、トイレのあり方はかなり優先的に考えなければだめかなと、そういうふうに思うのですけれども、その辺に関してはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 和式のトイレから洋式のトイレ化の部分についても数年をかけて、新年度で完了するという状況です。

道内的にいても、まだ洋式トイレの設置率自体もまだ4割しかないというのが実態でございまして、今回の部分での議員の御質問で、温水式の便座から、ウォシュレットというものを設置しているところは、今のところほとんどないというのが実態でございます。

財政的なこともありまして、とりあえず、その前段の問題として、和式が問題があったということから、洋式化を取り入れさせていただいたということで、今後の、社会的な環境の変化で、必要な部分というのは十分認識しておりますので、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

質問順序6、議席番号4番下山則義さん。

市民と協働でつくるまち。

外5件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） このたびの私からの一般質問でございますが、教育行政執行方針並びに市政執行方針、済みません、逆です。その二つにつきまして質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、市政執行方針から質問でございます。

1、市民と協働でつくるまち、2ページ11行目からでございます。

市政懇談会や情報交換会語る会を開催し、ふれあい市長室を実施、市民と直接対話する機会を設けてまいりますとございます。これらをまちづくりにつなげていく、その方法についてお伺いをいたします。

次に、2番目であります。

活力と魅力あふれるまちからの質問であります。3ページの16行目、かもし岳温泉、かもし岳スキー場、道の駅附帯施設、指定管理期間が終了することから、施設のあり方に係る検討も含めとありますが、その内容をお伺いいたします。

3ページの19行目でございます。

チロルの湯につきましては、管理運営体制の見直しを含め、経営改善の要請をしておりますという記述がございます。見直し要請について、その内容をお伺いいたします。

次に、3ページの29行目でございます。

3、地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住の促進や地域情報の発信、提供をしてまいりますという記述がございます。採用に関する募集条件、それらをお伺いいたします。

次に、健康で心ふれあうまちからの質問であります。

4 ページの 5 行目、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を実施してまいりますという記述がございます。発掘した、そして、育成した人材をどのように活用していかれるのかを、お伺いいたしたいと思えます。

4 ページの 7 行目でございます。

2 番、高齢者の皆さんが安心して生活し、各種サービスの提供をする地域包括ケアシステムの構築を目指すという記述がございます。その内容につきましてお伺いをいたします。

4 ページの 11 行目でございます。

3 番、認知症サポーター育成講座を開催し、認知症の人と、その家族を地域で見守りとありますが、内容とその目的についてお伺いをいたします。

次に、4 ページの 15 行目でございます。

4 番、歌志内市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育委員会と連携し、推進体制等の整備を進めるとございますが、教育委員会との連携につきましてお伺いをいたします。

次に、4 ページの 23 行目でございます。

障がいがある人が自立して暮らすことのできる各種サービスの提供と記述がございます。サービスの主なる内容につきましてお伺いをいたします。

次に、5 ページの 22 行目でございます。

市立病院につきましては、これまでの計画を継続し、現状、医師及び診療体制を確保するとともに、健全な病院経営に向けた取り組みを行いますという記述がございます。歌志内市民の生命と安心を第一に考えての取り組みと思えますが、そのお考えをお伺いいたします。

次に、4 番目、快適でやすらぎのあるまちからの質問でございます。

8 ページの 16 行目。

実践的な防災訓練の実施とありますが、訓練の内容や、その規模につきましてお伺いをいたします。

次に、教育行政執行方針からの質問でございます。

1、学校教育の充実からの質問でございますが、2 ページの 11 行目。

歌志内教育推進計画の策定による幼・小・中の連携を重視しとありますが、計画の内容についてお伺いをいたします。

次に、2 ページの 14 行目でございます。

2、小中学校の土曜日授業導入の検討という記述がございます。導入の内容につきましてお伺いをいたします。

次に、2 ページの 15 行目。

3、認定子ども園の設置に向けた保育所との交流事業という記述がございます。保健福祉課との役割分担につきましてお伺いをいたします。

次に、社会教育の充実からの質問でございます。6 ページの 7 行目。

子育てがしやすい環境づくりや地域ぐるみの健全育成に支援するとございますが、内容につきましてお伺いをいたします。

次に、6 ページの 9 行目。

2 番でございます。公民館に図書館と教育委員会事務局を移転することで、地域コミュニティーの拠点としてとございますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

7 ページの 2 行目でございます。

3、郷土館や旧空知炭鉱倶楽部などの保存・継承と有効利用という記述がございます。その内容につきましてお伺いをいたします。

以上、方針のほうから 6 件 17 項目につきましての質問でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君）－登壇－

下山議員の一般質問にお答えいたします。

市政執行方針、1 番、市民と協働でつくるまち。2 ページの 11 行目でございます。

市政懇談会や情報交換会語る会を開催しということでございますが、市民の皆様と直接対話することにより、意見、要望等を幅広くお聞きし、皆さんの意思を市の施策に反映させていくということが重要であり、それが市民参加のまちづくりにつながるものと考えております。

このことから、対話により寄せられた意見や要望については、すぐに実現できるもの、あるいは予算措置が必要なもの、または、計画的に進めなければならないものなどといった仕分けや、内部協議を行い、市の施策に反映してまいります。

2 番、活力と魅力あふれるまち。3 ページの 16 行目。

かもい岳温泉、かもい岳スキー場、道の駅附帯施設の指定管理の関係でございます。

かもい岳温泉、かもい岳スキー場及び道の駅附帯施設につきましては、平成 25 年度より、歌志内市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、3 年間で指定期間として、それぞれ民間企業に施設の管理運営を行わせております。

しかし、平成 27 年度末で指定期間が終了することから、これまでの管理運営状況等を踏まえ、28 年度以降の施設のあり方等について検討の上、議会の議決を含め、新たな指定に向けた手続を行うこととしております。

なお、選定に当たっては、基本的には、条例に定める公募による募集を予定しております。

3 ページ 19 行目、チロルの湯に関してでございます。

本市といたしましては、株式会社歌志内振興公社として、市監査委員からの、平成 26 年度財政援助団体等監査報告書の監査の結果に沿って、今後、改善されるよう指導してまいります。

特に、経常経費の徹底的な節減並びに事務改善に努められるよう指導してまいります。

3 ページの 29 行目、地域おこし協力隊制度に関してでございます。

隊員の募集につきましては、定住対策並びに農林業支援として 2 名の募集を予定しており、性別を問わず、年齢はおおむね 20 歳以上 40 歳未満の方とし、隊員の転出地が三大都市圏内の都市地域や政令指定都市などとしております。

また、その他の条件といたしましては、パソコン操作ができ、普通自動車運転免許を取得している方などの条件を予定しております。

なお、隊員の具体的な活動内容としましては、1 名は移住・定住促進の支援活動として、移住・定住のコーディネーター。市のホームページ及びフェイスブックの立ち上げによる市の魅力発信などを担当する隊員の配置を予定しております。

もう 1 名としましては、農林業の振興に係る支援活動として、有害鳥獣対策活動や特産品の開発及び販路開拓などを担当する隊員の配置を予定しております。

4 ページの 5 行目でございます。

地域活動を担う人材の育成事業は、地域福祉計画の基本目標である地域福祉活動の人づく

り、活動づくりに基づいた事業であります。

本年度は、地域で行われている各種の地域福祉活動などを踏まえて、柔軟に検討してまいります。具体的な内容としましては、コミュニケーションの4要素である話す・聞く・見る・触れるを捉えたものを予定しております。

発掘、育成した人材をどのように活用していくのかということですが、この事業に参加された方々が、それぞれの立場で取り組む地域福祉活動の活性化と、住民相互の支え合いを担う人材として活動されることを期待しております。

4ページの7行目でございます。地域包括ケアシステムに関してでございます。

地域包括ケアシステムの取り組みにつきましては、平成24年に、その理念規定が介護保険法に定められ、介護保険事業計画にも位置づけて取り組むこととされているものであります。

国の方針に基づき、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に実現するよう、本市におきましても、空知中部広域連合及び構成市町と取り組みの視点を一致させて進めているところであります。

実現に向けましては、地域課題の把握、関係者による対応策の検討、そして、対応策の決定、実行というプロセスが必要であり、そのためには、関係機関、関係職種等との連携が必要不可欠であると考えております。

本市では、平成20年度から開催している地域ケア会議の中で、地域の実情を共有し、一連のプロセスを進めていけるよう、開催回数、内容の見直し、スーパーバイザーの活用など、充実を図ってまいります。

4ページ11行目でございます。

認知症サポーター養成講座につきましては、国の新オレンジプランに位置づけられているもので、2017年度末までに800万人を養成することを目標としているものであります。

平成27年度、本市では、5月中旬に1回の開催を予定しております。開催内容は、国が定めている養成講座カリキュラムに基づき、90分間のプログラムで、日中勤めている方も参加できるよう、18時から開始する予定であります。

○議長（山崎数彦君） 答弁中ですが、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時09分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

引き続き御答弁申し上げます。

健康で心ふれあうまち、4ページ15行目。歌志内市子ども・子育て支援事業計画に関することでございます。

子ども・子育て支援事業計画には、教育委員会で実施している事業も含まれております。

また、幼児期の学校教育、保育の提供において、特に、認定子ども園の実施に向けて検討を進める上では、教育委員会と保健福祉課で検討会議を設置しながら推進していく必要があると考えております。

4ページの23行目でございます。

法に基づく各種サービスは、居宅介護や生活介護など、14種類程度の障がい者福祉サービスと、コミュニケーション支援事業や日中一時支援事業などの地域生活支援事業があります

が、これらのサービスを提供する各事業所の実施状況を把握し、サービスが適切に行われているかを見きわめながら推進してまいります。

5 ページ 2 2 行目でございます。市立病院に関する質問でございます。

平成 2 7 年度予算におきまして、市民の生命を守る上で、診療体制に支障が生じないよう、また、より充実した医療を市民へ提供するため、老朽化した医療機器、エックス線 C T 装置と内視鏡装置、胃カメラの更新を提案いたしました。

これらの医療機器の整備により、市民への医療サービス向上に一層努めてまいりたいと考えております。

また、病院の診療体制や、新しく購入を予定している医療機器の P R などを含め、医師と市民との交流の場を検討してまいります。

この交流を通して、医師と市民との信頼関係を築くとともに、市民が安心して治療を受けられる環境づくりへとつなげてまいりたいと考えております。

今後、各医師とも協議し、可能な限り実現に向けて取り組んでまいります。

以上のことを踏まえ、これまで同様、医療・療養病床体制での運営を維持するとともに、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

8 ページの 1 6 行目、防災訓練の関係でございます。

訓練内容といたしましては、参加者が地域の地図に避難場所や避難経路などを書き込むことで、地域の状況を把握し、円滑な避難行動をするための知識を習得することができる図上訓練、D I G や土砂災害警戒を想定した立ち退き避難の訓練を予定しております。

また、昨年、本町川向地区にて、消防署、消防団、市役所、町内会が参加し、避難、救助等の訓練を行いました。

消防署、消防団合同非常招集訓練につきましても、平成 2 7 年度も同様に、住民参加型の開催を予定しております。

規模につきましては、各訓練とも町内会単位での実施を予定しており、実施に当たっては、町内会に対し防災訓練の実施希望調査を行った上で、ニーズや地域の状況に合わせた訓練となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

下山議員からの教育行政執行方針についての一般質問に対する御答弁申し上げます。

まず、学校教育の充実、2 ページの 1 1 行目。

歌志内市教育推進計画の策定と今後の計画内容についてですけれども、今後、教育推進計画は、市長が作成する大綱にかかわるものであるため、教育委員会内での検討段階として御答弁申し上げます。

これまで築き上げてきた歌志内の教育をもとに、自信と誇りを持たせる教育を推進することを基本目標に掲げ、知・徳・体、郷土愛を基本方針とすることとし、重点目標の一つに、信頼される学校づくりと、幼・小・中一貫教育の推進を根幹とした、これまでの幼・小・中一貫教育推進委員会での推進施策を中心に位置づけた具体的な取り組みを継続しつつ、新たな時代に向けた教育活動を進めることが不可欠であると考えております。

これまでも体力の向上や英語教育などの一貫教育施策について、方針に掲げて推進してまいりましたが、最終的には、歌志内の子供に適した教育課程の編成、すなわち 6 ・ 3 制の見直しまで視野に入れ、国の動向を注視しながら、歌志内としての計画策定に向け、検討、協議を進

めてまいります。

次に、2 ページ 14 行目の小中学校の土曜授業の導入の検討でございますが、文部科学省では、土曜日に教育課程内の学校教育を行うことを土曜授業、教育課程外の学校教育を土曜の課外授業、学校以外の機関や団体が主体となって行われる教育活動を土曜学習と定義されております。

現在、学習指導要領の内容は徐々にふえており、子供が指導者のもとで教育課程内の学習を行う時間を確保する必要があり、この時間を土曜日の休日に見つけていくことの必要性は大きく、使い方が大切になっております。

土曜授業は、私立の学校では導入が進んでおりますが、公立の学校では、土曜は職員が休日になりますので、簡単に導入できない状況にあります。

本市では、土曜学習の機会は、児童館や子ども会育成者連絡協議会の事業により、十分に確保されておりますので、こういった時間を教育課程の内容に近づけることが現実的であると考えております。

保護者の皆様にも家庭学習の協力はお願いしておりますが、家庭だけでなく、地域、学校も一緒になった取り組みへと発展させて、子供の学習機会を確保してまいります。

続きまして、2 ページ 15 行目の認定子ども園の設置、保健福祉課との役割分担についてでございますが、現在、大運動会やプール授業などでの交流を図っており、それぞれの職員体制や生活時間等の相違、施設間の移動方法といったさまざまな問題も生じております。

しかしながら、保護者からも幼保の交流に歓迎する声があると聞いているところであり、現在、具体的な役割分担は考慮しておりませんが、本年度について、子供たちが自由に交流できる事業での連携について検討を進める予定としております。

続きまして、社会教育の充実、6 ページの 7 行目ではありますが、地域ぐるみの健全育成の支援についてですが、子育てがしやすい環境づくりや地域ぐるみの健全育成としましては、家庭教育に係る地域での支援及び子ども会育成者連絡協議会の補助事業としての支援、そして学校、家庭、地域の連携、協力が主な内容であります。

家庭教育に係る地域での支援といたしましては、学童保育室の施設やウィークエンド情報誌の発行、放課後子どもプラン事業のほか、各種児童館行事として、土曜日を中心に 62 回実施しており、今年度も行事内容の充実を図り、継続した事業展開に取り組んでまいります。

また、子供の居場所づくりの上では、ちびっ子広場の維持管理に加え、本年度、公民館に図書館を移転することから、公民館事業等と連携した事業計画に努めてまいります。

子ども会育成者連絡協議会の事業では、サマーキャンプや子ども文化のつどいなどの継続事業に加え、新規事業として、パークゴルフ協会の協力をいただき、子どもふれあいパークゴルフ大会を計画しております。

続きまして、6 ページの 9 行目、公民館に図書館と教育委員会事務局の移転内容についてですけれども、これまで公民館や図書館には、それぞれの目的を持って利用いただいておりますが、移転を契機に、特に用事がなくても気楽に立ち寄り、地域の方々が互いに交流し、コミュニケーションを図ることができる、いわば住民のターミナル的な場所、もしくは地域交流サロンとしての場所を目指すものであります。

続きまして、7 ページの 2 行目、郷土館や旧空知炭鉱倶楽部の保存等についての質問でございますが、まずは、郷土館に収蔵されている資料や建造物としての旧空知炭鉱倶楽部、寄贈された重要な美術品などを後世に残していくための保存が重要となります。

また、無形のものとして、歌志内の文化、石炭の歴史、食文化など多くの情報を発信する場

所でもあります。

これら郷土の誇る財産や歴史を市民や小学生の学習活動の場として継続するとともに、歌志内出身者が郷愁を感じられる施設として、長く大切に保存、継承しながら、利用促進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一番最後の質問でございます。私のほうから質問を提出して、もうほとんど答えが、きのうと今までの議員の皆様方に、その答弁の中に出てきているものがほとんどでございます。それにしても、何点か再質問ということでさせていただきたいと思っております。

まず、1番目でございます。ふれあい市長室ということで、先ほど来も昨日もその話が出てまいりまして、市長が市民との交流、話し合いを持って、それをまちづくりにつなげていく、そういうお気持ちがよくわかりました。

ただ、何人かの方々の質問にもありましたが、なかなか市役所に入ってきてづらい。ましてや市長室のほうに伺うということが、なかなかしづらいのだという話も正直でございます。外へ出ていってという議員からの質問も確かにあったかと思うのですが、もう一度、来るものはいつでもオーケーですよという、ウェルカム、そのコールをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 本当にいつでも、仕事が入っていない限りは結構だと思います。

ただ、職員もなかなか入りづらいようでございますので、その辺は、御理解いただければ、私のほうは特に問題はございません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次に、かもい岳スキー場、道の駅、それと、かもい岳温泉、その指定管理期間が終了する。施設のあり方に係るというその意味が、私は、どういうことでこれが、施設のあり方に係る検討も含めてということで記してありましたので、何か意図があってということで聞いてみたのですが、手続や条例に基づいてという、終わるので、条例に基づいてということだけなのですが、あとは、基本的には、条例に定める公募によってという流れで行きますというふうな話だったのですが、その差異だけで聞いてよろしいのか、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 指定管理者の関係の3施設につきましては、明年3月31日で3年間の指定期間が終了いたします。

当然ながらこれから、次期の指定に向けての取り組みということで、いろいろな手続関係を進めてまいりますけれども、その中では、やはりこれまでの部分の各施設の総括という部分を、当然重要な部分として進めていかなければなりません。

そういうことで、各施設の、この2年間どういった形で管理されてきたのか、どういった形でお客様に利用されてきたのか、また、今後どういった形のあり方が正しいのかと、そういったものを総括して、まとめていきたいと、そういう考え方でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その指定管理については、総括すると。今までに、なぜ集客ですとか、経営状態がよくなかったということがあれば、それについてしっかりと総括した上で、改善策を示してもらって、そして公募に応じていく、そのような考えでいるというふう

に聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 当然、公募という形を考えておまして、それぞれ指定管理者の方々は、それぞれの施設を運営管理される中で、当然改善すべき点はどうかという部分は、当然自分たちの中でも総括されるでしょうし、それをもって新たな公募に応募されるのであれば、されるのかなど、そんなふうを考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次に、チロルの湯についてであります。見直し要請ということについて、その内容を伺いますということで、先ほども要請ではなくて指導ではないかという、指導していくべきではないかという、そういった質問も出てきました。

確かに、改善されるように指導してまいりますという答弁をいただいているわけなのですが、その中には、指導すると同時に、魅力づくり、あるいはPR、集客するための、そういった体制もしっかりと行っていかなければならない状況に今あるではなかろうかと思えます。

そういったものも含めまして、このチロルの湯に関しての運営体制の見直し、もう一度答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 繰り返す部分があろうかと思えますけれども、やはり今後、チロルの湯が新しい、心機一転といえればあれですけれども、しっかりとした形で業務面、それから経営面、しっかりとした形で進めていくためには、今、議員おっしゃられますように、今後、施設の魅力を発信するという部分のPRというものも大変重要なことではなかろうかと思っております。

それで、現在、施設の管理につきましては、業者委託という形で行っておりますけれども、これまでのPRの方法がよかったのかということにつきましては、我々も市として反省しているところもございます。

そういったものを踏まえながら、やはり新たな事業の展開だとか施設の中でのイベントの関係だとか、そういったものを含めて、現場サイドと、公社、市と一緒にになって検討して、いい方向に向けていきたいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 何日か前にチロルの湯のことで、予算絡みだったと思えますけれども、話し合いが持たれました。そのときに私、発言させていただいたのですが、チロルの湯というのは、今までの経緯がありまして、大勢の市民の方々も残してもらいたいのだという形から、多額なお金を投入して経営しているのは事実であります。本当に80%を超える市民が、それに対して我々も、ではやりましょうと、守っていきましょうと、そして決定しているものだと思います。

正直、誰が責任をとるだとかなんかではなくて、歌志内全体でチロルの湯を盛り上げていかなければならないということは、これは当然のことだと私も思いますし、議員全員がそう思っているのも事実であります。

そういったことも考えながら運営していただけるような状況づくりをしていただきたいと思いますと思いますが、そういった思いを、経営されている方々とのやりとりの中で、どのような状況で、これからどのように発信していくのかということを答弁いただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） このたびの補正予算に係る部分で、振興公社として、取締役会の

中で、市に対する要望についても検討され、決議されたところでもございました。

その取締役会の中でも、やはりこのままの状況につきましての危機感というのは持っておりまして、やはりチロルがあることによって、どういった効果があるのかという、そもそも原点の部分で踏まえて検討しなければならないということ。

それから、やはり市民に親しまれ、利用されている施設ということで、もう少し市民の方に、皆さんに還元できるものは何かないのだろうか、こういったものも話として出されていたようでございますので、その辺を市のほうといたしましても考えながら、公社とともに頑張っていきたいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、続きまして、地域おこしの協力隊の制度を活用してということで、そちらのほうの質問に移らせていただきます。

2名の方々が、その制度を利用して歌志内に来ていただいているということであります。砂川でも滝川でも、たしか滝川では、新たに3名の方もということで、人数がふえるということで伺っております。

私も何回か地域おこしの協力隊の方々と話をする機会がありました。その話の中で、いろいろとごつくばらん本音も聞けたのかなという思いの部分があるのですが、地域おこし協力隊に求める、最終的な行政が求めるものというのは、その方々の知恵を使って、まずはPRなり、いろいろな形をして、定住あるいは移住してくれる人間をまずは求めるという、あるいは産業の、そして、住みやすい、そういったまちづくり。最終的には、その方々が、来ていただいたまちに定住してもらい、そういった形の流れのものだと私は思っています。

と同時に、そのことに対して、協力隊の方々に聞くと、どうもそれはちょっと違うようなニュアンスで返答が返ってきました。その方の話するには、こういうところに行って、協力隊という形でそのまちへ行って、これは砂川でも滝川の協力隊の方ではないのですが、そういうことをすると自分の履歴に箔がつくのだと、そういうのも一つあるのですよ。そんな動きがあるのですよというような話しをされた方がおられました。そのまちで真剣になって将来的に住むということはどうなのですか、それはまだまだわかりませんという、そういったことで話が終わったのですが。

それで、募集の要項はということでちょっと聞かせていただいたのですが、公募の要項はということで聞かせていただいたのですが、歌志内市では、その辺のところをどのように押さえて、その2人の方を公募しようとしているのか、答弁いただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 来る方、いろいろな考えを持って、それぞれ来ると思います。そういう感じ方もいろいろさまざまであると思います。

私たちが求める部分でいきますと、やはりその3年間の中で歌志内を見ていただいて、何らかの事業を興してもらおうとか、起業の芽を出してもらおうとか、そういった中で、定住をしていただくというのが私たちの希望でございますが、それが全てではないと思いますので、それを本人の重荷になるようなことを押しつけるようなことはしたくないと思っております。

この3年の中で、いろいろ歌志内を見ていただいて、ビジネスチャンスがもしあるのであれば、そこで起業してもらいたい。NPOでも何でも結構なのですけれども、何らかのなりわいを持っていただいて、歌志内に定着していただきたいというのが私たちの本音でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の地域のまちおこし協力隊の私の質問で、ちょっと私の人間性が問

われたかなというような思いもあるのですが、でも、確かにそういう話があったということは事実でございます。歌志内市で求める方々が来ていただいて、そういう方ではないと考えますが、ぜひとも上手な形で展開していただきたいと思います。

次に、健康で心ふれあうまちからでございます。発掘した人材をどのように活用していくのかという質問の中で、話す・聞く・見る・触れる、人材づくりの中に、そういったものができるような、コミュニケーションの4要素である、そういったことを備えていくような人材をつくっていききたいのだという答弁であったかと思えます。

私この答弁を聞いていて、25年だったかと思うのですが、障がい者雇用促進法か何かで、そのまちがいずれ大きく変わりますと。その前段に、その町で、その市で、障がいを持った方々とコミュニケーションがとれるような状況づくりを前倒しでやってくださいという、そのような何か法律でもあったかというふうに記憶しているのです。25年だったかと思うのです。26年から始まるのだけれども、25年度の間には、そういったことを行政のほうでやってくださいというものがあったかと思うのですが、それとは一切関係のないものなのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在行っている人材発掘事業につきましては、地域福祉計画の目標であります地域活動の人づくり、活動づくりの一環として実施しているものでありますので、今、議員がおっしゃったような、法に基づくというものではございません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 障がいを持たれている方は、コミュニケーションをとれるような状況、目の不自由な方、あと、話すことがなかなか上手に話すことができない方、さまざまおられると思うのです。そういう方々とコミュニケーションをとれる状況づくり、これがまず大事なのだなということを私も感じるところでございます。

次に、地域包括ケアシステムの取り組みということで、これらにつきましても、実施するのですという内容の答弁がありました。

地域ケア会議というものの中、一連の中で進めていけるようなということで、スーパーバイザーを活用することなのですが、こういう面でいうスーパーバイザーというと、恐らくいろいろな話を聞くことによって、助言できる、いろいろなことを提言できる、そういう方なのかなというふうに私は受けとめるのですが、どのような方々を考えておられるのか、答弁いただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） おっしゃるとおりなのですが、地域ケア会議につきましては、主な構成員としましては、自治体の職員、包括の職員、ケアマネージャーとか介護事業者、民生委員とか看護師とか、その辺が入るわけですがけれども、それぞれの議題に沿って、専門的な知識というものをお持ちの方をお呼びして、その都度、助言いただきながら行っていくというところで、スーパーバイザーと呼ばせていただいております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） というのであれば、1対1にはならないで、例えば介護でいうと、スーパーバイザーというと、スーパーバイザーというふうなことが出てくると思うのですが、そうではなくて、全体の中身を指導する、あるいは助言するという、指導ではないですね。助言する、あるいはまとめ役ということで、こういった方をお願いするという、そんなことでよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） そういう方に参加していただいて、会議の中で参加していただくということになります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、続きまして、認知症のサポーターにつきまして再質問させていただきますと思います。

昨日も質問がされているかと思えます。オレンジプラントということで、これは国のほうから、いついつまでに何百万人達成するような、そんな状況づくりをしてくださというところから始まっているものだと私は認識しているのですが、今現在、580万という人間の方々が認知症サポーターとして、オレンジリング、そういったものがもらえるような講座に出ているということが言われております。

この講座、90分の講座でさまざまなことを教えていただいて、その方々をどのように福祉のほうで、認知症サポーターということをお願いするというか、位置づけするというか、考えておられるのか、あるいは何かしらの、簡単に言うと、単なる見守りだけなのかなという、家族を地域で見守るとい、そのようなところなのですが、この認知症サポーターをどのように活用していこうとしているのかを答弁願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） このたび認知症サポーターの養成講座を行いまして、正しい知識と理解を持って、認知症の方に、または家族の方を支援することが目的でございますので、できればその方たちが、そういう基礎知識を学んで、次のキャラバンメイトということで、資格を持った方になっていただいて、それらを養成していくというようなつなぎ方をいただければ、非常に地域において認知症の方々を見守っていく目というのがふえてくるのかなというふうに考えております。

また、早期発見とか早期治療につなげていくというのが大きな目的でありますので、そういう存在になっていただきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 認知症サポーターという方々、どういった方々が対象になるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 対象につきましては、市民であり、企業で働いている方であり、そういうことで日ごろから接している方も含まれますし、対象としましては、広く市民ということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 年齢でいうと、小学生でもなれますという内容のものだと思うのですが、いかがなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 小学生というのは、ちょっと想定はしておりませんでした。一応市内の企業で働いている方ですとか、市内で日ごろから市民と接する方ということ想定しております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私の記憶では、小学生でもなれるということで、ただ、認知症のサポーターでやる、あるいは徘徊している人、そういう人に対して、この人大丈夫なのかなとか

見きわめる。小学生では、さてどうなのかなというふうな思いがちょっとあったものですが、聞かせていただいたのですが、小学生でもたしかできたかと私は記憶しているのです。

その関係で、その講習を受けた方、90分間の講習を受けた方には、専門的な方が講習をするのでしょけれども、何かあったときにどうするか、単なる見守りとはどういうことなのかということをしつかりと教えなければ、その役割を果たしていかないと思うのです。何となく、何年までに何百万人つくりなさいという国の規則から動いているかなというところも感じられるものがあるのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） カリキュラムの中には、そういう症状、記憶障がい、見当識障がいとか、そういうものを学びながら、判断されるということになります。

また、早期治療というか、治療の方法とか、その考え方についても学んでいくこととなりますので、その方たちが学んだ後に、サポーターとして地域の中で、そういう目で広く見守っていくというようなものを想定しております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは続きまして、歌志内の子ども・子育て支援事業計画につきましての質問でございます。

連携についてということをお伺いいたしました。教育委員会と保健福祉課とで検討の会議などを設置しながら進めていく、そういった形で連携をとっていくのですという答弁だったかと思えます。

これも、行く行くは子供たちが認定子ども園、これから歌志内が行っていかなければならない、そういったものにつながっていく。その検討も含まれているのだと私は思うのですが、その後に出てきます、これ教育委員会のほうで質問したかと思えます。役割分担も含めて、この子ども・子育ての支援事業、それはいずれは認定子ども園につながるのだ。そして、所管は保健福祉課になるということをお聞きされているような気がするのですが、やはり役割分担は、教育と保育という、一番のいいとこ取りをするのが認定子ども園なのということをお前に答弁で聞いていますので、その辺のところの答弁をいただければと思います。二つの課にまたがりませんが、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 認定子ども園につきましては、今後、教育委員会と保健福祉課の中で、検討会議を持ちながら取り組みを行っていくということになります。

認定子ども園、幼保連携型認定子ども園ということにもなるかと思うのですが、その中で、法律的な位置づけ等もございませし、今後どれぐらいの子供たちがいて、幼稚園、保育所含めて、どれぐらいの必要量があるのかというものも含めながら、それぞれ教育委員会と私どもとの間で検討を進めるということになりますので、これから本当に中身、どういう形でやっていくのか、教育の分、保育の分、また、幼保連携型認定子ども園の、そういう容量というものもございませので、近隣でも行われているところもございませ。そういうところを参考にしながら検討を進めることになるかなというふうにお考えしております。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 今回の部分につきましては、子ども・子育て関連三法の絡みから始まっておりまして、これらの部分については、大きく言えば幼児期の学校教育、つまり幼稚園、それから保育所、地域の子育てという形の総合的な形での内容でございます。

それらが、言うなれば内閣府、文部科学省、厚生労働省と、これまた国のほうも変わってい

るということで、行政のほうも所管が変わってくるという状況がございます。

それらを今、保健福祉課のほうと連携を密にしながら協議を行い、今後の計画の中に、子ども・子育て支援事業計画の中に沿った形で、今、協議をして検討を深めているということで、御理解いただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 教育のほうでも、新たにこの質問をしておりますが、今ここまで話が出ましたので、もう少し、一步踏み込んで質問したいのですが、今これから計画策定しながらしていきますよという形で答弁をいただきました。

その以前には、保育所と幼稚園のいいところ取りなのですよ。保育しっかりやります。そして、今までの教育といったものを含めて、子供たちに、小学校に上がる以前にしっかりとしたものを教えるのですという。いいものが集まった状態で認定の子ども園ができますという話を聞かせていただきましたが、所管が保健福祉課になるのですという話も、正直、聞かせていただいたかと思います。

であれば、保健福祉課で所管と言いながらも、何らかの形で教育委員会、教育というものにかかわっていかなければならないのではないかと私は思うのですが、それについてはどのような状況になっているのか。これからというふうな話ありましたけれども、答弁できる範囲で、お願いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 幼保連携型認定子ども園の基本的な考え方というのが、学校であり、児童福祉施設たる単一的な施設という形で、単一の基準ということになります。なので、幼保連携型認定子ども園につきましては、例えば学校教育基本法の中の学校という位置づけにもなっておりますし、また、施設とすれば、幼保、保育の必要な子供たちも受け入れると。

また、幼稚園教育を受けながら、延長保育もできるというような施設でありますので、その辺については、いろいろな制約等もございますし、また、例えば職員配置の問題ですとか、資格の問題等もございますので、これは保健福祉課だけで進めるというわけにもいきませんので、教育委員会と連携を密にしながら進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 教育と保育が連携をしながらということで、保健福祉課が連携をしながらということで、しっかりと将来の、歌志内から飛び出していく子供たちをつくり上げるような状況づくりをしていただきたいと思います。

次に、5番の質問になります。障がいのある人が自立をして、サービスの内容ということを知らせていただきました。サービスには、正直、障がいのある方々に対するサービスというのはいろいろとあろうかと思えます。

障がいのある人が自立して暮らすことのできる、この場合の自立というのは、どのように行政のほうでは受けとめているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 障がい者のサービスにつきましては、いろいろとホームヘルプですとか、施設に入るとか、就労支援ですとか、そういう施設を利用したものが多岐にわたっておりますので、それぞれの障がいの中で、地域の中で支障なく、サービスを受けながら暮らしていけるというのが基本的な目標でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そういう状態で生きていくということを自立ということと考えておられるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） どうしてもサービスを受けながら生活していかなければならないという方々がおられますので、そういうものも含めて、サポートを受けながら地域で暮らしていく。また、みんなで見守っていくというような体制づくりかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、市立病院のほうに質問させていただきたいと思います。

市立病院、まず、一番大事なのは市民の命を守る、そして、安心してそこに通うことができる、そんな体制づくりが一番だと思います。

そのために、先ほどの答弁では、医療機器ということで、内視鏡云々の装置を購入するのです。そして、市民の方々に安心してもらうのですという内容の答弁でございました。

と同時に、経営のほうに入ると、そういう新しいものをそろえることによって、どうしても経営に圧迫されてくるものがあると思うのですが、そういった大まかな、大きく見て、市立病院の運営といったものを答弁していただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 自治体病院としての果たすべく使命は、市民が安心して治療を受けられる病院であり、市民の生命を守る上で、地域医療の診療体制に支障が出ないように努めることであると考えております。

御指摘のように、医療機器を整備することで、経営としては大変厳しくなりますが、より充実した診療体制を市民の皆さんへ提供ができるとともに、医師が働きやすい環境づくりを保つことで、医師確保にもつながっていくものと思っております。

したがって、市民の生命を守り、地域医療の診療体制に支障とまらない体制を築いていくためには、支出増とはなりますけれども、やむを得ないものと考えております。

今後とも、現状の医師3名体制をしっかりと維持しながら、地域住民から親しまれる、患者サイドに立った医療サービスの向上に一層努力してまいりますので、何とぞ御理解をいただきたいと存じます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、歌志内市の市民の命を守るという場所でございます。それに係る経費、費用といったものは、新しいものを入れることによって、多額なもの、これはやむなしなことなのかとも考えます。

あと、ちょっと気になるところが、下のほうの文章にあるのですが、PRなどを含めてというところから、医師と市民の交流ということ、先生がいいからそこに行くのですという。

あるところで、砂川市立病院から来た先生が開業していますと。「私はこの先生の追っかけなんです」と言って、病院に通う御婦人の方がおられました。病院の先生との信頼関係というのは、本当に大切なのではないかと思います。

そういったこともあってなののでしょうか、これから先生方とも協議しながらということをお先ほど答弁されていましたが、市民が安心して治療を受けるための環境づくりという言葉だったかと思えます。ちょっと説明していただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） このたび医師と市民との交流の場ということで答弁させていただきましたが、具体的には、今後、医師の診療日程を見ながら、医師と協議してまいります。初めから難しいテーマを題材にするのではなくて、日常での医療にかかわることや健康に関すること、または、さらには、日々、市民の皆さんが健康で病気にならないための予防などをわかりやすい表現での言葉で医師から話していただくことができたというふうに思っております。

今、御質問ありました、市民が安心して治療を受けられる環境づくりということは、このたび提案いたしました医療機器の整備により、より充実した診療体制で市民の皆さんへ提供できることで、市民の皆さんが安心して治療を受けられる環境づくりになるのかなというふうに思っております。

また、医師も働きやすい環境づくりが構築されることで、さらには、新たな患者への広がりができることにもつながり、外来患者数の増にもつながっていくものと期待しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 医者と市民が信頼し合って、予防から始める、いい医療につながっていくのではないかと私も考えます。

続きまして、教育行政執行方針のほうに移らせていただきます。

大綱は市長が作成するのですという、まず一つ目の質問です。歌志内教育推進計画、大綱は市長がつくるのですと。教育委員会の中では、検討段階として、いろいろなことを話をさせていただくのですという答弁だったと思います。

その中で、教育課程の編成、今で言う6・3制を見直し、それを見直すようなことを言われていましたが、今の国で行っているものと違う形を、これから歌志内市でやっていくということと聞いていいのでしょうか、答弁お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 現在、教育課程、6・3制見直しが国のほうでも進んできております。4・3・2だったり、2・4・3だったり、いろいろな部分で、自治体によって状況が違うので、そういうような大きな転換時期に来ていると思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） となると、日本の国で、文科省が出している、何年生までは何々をおさめなければなりません。これ以上のものは中学校に入ってからですという、そういったものも大きく崩して、歌志内市ではやっていくということと聞いていいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） そういうことを全部含めて、やはり一番子供たちにとっていい制度は何なのかということも含めて考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 大綱は市長が作成するのですということは、まずお話がありました。それでも、検討段階で、教育委員会のほうで話していくのですということなのですが、何らかの考えを持って、間もなく変わるであろう内容、何らかの考えを持って、今の答弁というふうに聞いていいのでしょうか。もしもそうだとしたら、その内容を伝えていただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 大綱は、この4月から教育委員会制度が変わりますので、そのこと

ころの総合教育会議の中で、市長が大綱を定めるというようなことになっております。

その場合、今後、長期にわたって教育をどういう形で持っていくかという、ある程度の具体的な案を教育委員会からお示しして、それについて市長の御意見を伺い、総合教育会議の中では協議、調整を尽くしていくというようなことで定められているので、市長とともに教育を考えていきたいというふうに考えております。

その内容ですか。それは、従来から歌志内で行っております教育、以前、歌志内には社会教育推進計画というのがあるのですが、教育推進計画というのをございませぬ。

それは、要するに歌志内の教育をどういうふうに考えていこうかというようなことは、以前から歌志内基本構想の中にうたわれておまして、その部分だけで取り上げられている部分だったので、今後、教育推進計画というものを持って進めていきたいと。

その大きな柱を、今まで行ってきた教育をずっと継承していくという意味から、確かな学力の育成、それから豊かな心の育成、それから健やかな体の育成、そしてもう一つ、一番歌志内にとって大事な、地域との連携という部分を含めた、四つの大きな方針を考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 四つのということで、今、聞かせていただきましたが、学校といえば、どうしても私は学力といいますか、机の上での勉強ということが、まず第一のかなというふうな思いでおります。

最終的には市長がということなのでしょうけれども、新たな体制づくりで、以前、行政常任委員会ですか、歌志内市の小学校、中学校の子供たちの学力、いいものは物すごくいいのだけれども、そうでないものが、全国あるいは全道に比べて、いびつな形で出ているという状況がちょっと目にとまった経緯があります。

その内容も教頭先生、校長先生のほうからも説明があったのですが、全道、全国のように平均にまとまっていいですというのは、得意、不得意はあるのでしょうけれども、それが形的にいいのかなというふうな思いでいるわけなのでは、そういったものを網羅できるような状況づくりを、6・3制でなくて、違う形で取り入れながら、あるいは先延ばししながらということをやっていくこと、学力に関してのことなのでしょうけれども、そんなような押さえでいいのか、答弁をお願いします。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 基本的には、議員おっしゃられるとおり、やはり学制を変えて、よりよい教育課程の編成を行ってきたいというふうに考えております。

特に言われますのは、幼稚園から小学校に上がる段階、それから、小学校6年生から中学校に上がる段階、これ小一ギャップ、あるいは中一ギャップと言われております。その部分を解消しながら、教育課程を編成していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正確ではないのでしょうけれども、何となくわかりました。要は子供たちが歌志内市で育って、そして、歌志内の学校を出て、その後のこと、しっかりと人生が送れるような、そんな体制づくりを、知識を持った、力を持った、そういった子供たちをつくり上げるというか、できるような、そんな状況の教育をしていただければと思います。

次の質問、認定子ども園なのですが、これは先ほど保育と教育のことでいろいろと聞かせていただきましたので、これは新たなものが出てきてからにさせていただきたいと思っております。

次に、社会教育でございます。

子育てがしやすい環境づくりということでお話を聞かせていただきました。先ほどの話では、児童館、土曜日、そういったもので62回実施しております。継続して事業展開に取り組んでいきたいのですという、そんな答弁をいただいたかと思えます。

子育てと申しますと、若いお母さんたちが子供を育てる、そのノウハウをしっかりと教えてくれる方が自分の家族にいない、遠くにいる。そんなことで、難しいものがある。あるいはそれでストレスを感じるなんていうこともよくあります。

私の住んでいる地域なのですが、その地域には若妻会という会がありまして、毎週水曜日になると町内会館に集まってきて、子供たちも集まってきて、そして、ちょっと暗くなってくるとお父さん方も集まってきて、いろいろな会合を開いたり、子供たちを遊ばせながら、お母さん方が悩みですとか、亭主の悪口ですとか、そんなこともいろいろとあるようなのですが、そういったことが町内会では、いろいろと提案のような、あるいはこうしてもらいたいという、そんなような話も正直でございます。

例えば外で遊ぶと、町内会館の中にあるのだけれども、外での手を洗う場所が欲しいですとか、裏に広場があるから遊具をつけてもらいたいですとか、遊具をつくってもらいたいですとか、そういったことは、町内会で行いましょうということで話は終わっているのですが、やはりそれだけで終わらないような場面もございます。

先ほど村上市長が、そういった方々も来ていただけるのであれば、大いにオーケーですという、ウェルカムというふうな言葉をいただきましたが、そんなようなことで、お母さんたち、あるいは若いお父さんたちも市長室に集まって話を聞いていただく、これよろしいでしょうか。答弁を願いたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、いつでもお待ちしております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 早速その話を町内会に持ち帰りまして、いつでも来ていただきたいという話がありますというふうに伝えさせていただきたいと思えます。

次に、公民館と図書館、公民館に図書館と教育委員会も移転しますということで、私以外にもたくさんの議員の方々が質問していますので、その内情もわかります。

これによって、一番いいというのは、そこに一つの拠点ができる。たしか教育長が教育長になられて、一番最初の話をした形の中に、そんなものがあつたように私ちょっと伺っているのですが、聞いているのですが、その拠点で何を発信して、それが歌志内にとっては、今の状況よりもずっといいものなのだと思いますというものを答弁願えればと思えます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 私が教育長に就任したときから、公民館の活性化並びに図書館の活性化を望んでおりました。

公民館をまず、私は、大きな、大々的な図書館というイメージではなくて、あのホワイトエを使って、新聞を5紙ぐらい置いたり、スポーツ新聞を置いたり、雑誌を置いたり、いろいろな方がそこに来られて、新聞の違いを見たり、それから、週刊誌等を置いておいて、自由に見ていただく。

そして、冬あたりでしたら、日中、暖房費も家ではかかるのではないかと。どんどん公民館に来られて、くつろいでいただければなど。

地域の拠点、文化の拠点として、まずは、教育委員会も行くということは、つまり、今まで教育委員会から社会教育委員が公民館に仕事に行く、郷土館に行く、あるいはこもれびの杜のほうに行くという、ばらばらになっている状態で、日中、社会教育の職員はいなくなるような状況なのですが、行くことによって、我々も公民館の中で仕事ができますし、私あたりも図書館の受付をしたりすることもできますので、そういう部分の組織の活性化、あるいは公民館を拠点にして、いろいろなサークル的なものを発展させていきたい。

例えば、これはあくまでも私の意見ですが、まずは、教育委員会の前の花壇をきれいにしていきたい。あるいは後ろにガーデニングなどをつくってみたい。それから、あそこの調理室を利用して、無添加の天然酵母のパンづくり等をして、それを販売できればとか、いろいろな思いがありまして、それでは、例えば葉野菜なんかも売りたいのですけれども、なかなか公民館という名称では制約があるので、そこを何とか変えて、コミュニケーションを図れるような場所にしていきたいというのが私の思いでありまして、今現在ある図書館の冊数を全部持って行ってというような考えはございません。できるだけ縮小して読まれる本を中心に置いていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 1カ所、大きな拠点、小さなというよりも大きな拠点ということで、そういうものができ上がって、市民が集まる、そんな住民のターミナル的な存在、あとは、コミュニティーの場所である、サロンの感じということをお聞かせいただきました。

最終的に、そういった形で公民館の活動。次の質問ですが、それと同時に、郷土館、そしてまた、旧空知炭鉱の倶楽部の存続、そして有効利用。

特に、有効利用になりますと、旧空知炭鉱倶楽部、これの利用が、ただ見学ですとか、そういうのはあるようなのですが、それ以上のものがないような気がしているのです。今までも常時あけていたわけではないですから、なおさらそうなっているのかもしれませんが、何か本当にもったいないような感じです。あの中で結婚式ですとかお茶会ですとか、そういうのがあれば、歌志内市の伝統のような、文化のような、歴史のようなものを継承した形になるのではないかと思います。その点でのお考えをお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） まず、旧空知炭鉱倶楽部の用途、いろいろな使い方、想定されますけれども、もしそのようなアイデアなどがあって、ぜひ利用させてほしいという方がいらっしゃったら、今までもですが、ぜひ利用いただきたいということは考えております。

また、先ほど教育長が答弁で申し上げましたとおり、教育委員会のスタッフの力が一つにまとまることによって、今よりも若干といいますか、今よりも余力みたいなものが出ましたら、ぜひそのような方向にも力を尽くしてみたいということは考えております。

ただ、同じようなことを何回も言うのですけれども、ただ、施設が秋と春に、かなりの期間、カメムシ等がたまるという、そういうような要素もありますので、単純に何でも皆さんに、例えば食べ物なんかもつくっていただくというのも難しい側面はありますが、少しずつ工夫を加えながら、そういったこともクリアできればよろしいかと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これで、私の本日の一般質問を終了します。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。
以上で、一般質問を終わります。

休 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月16日から18日までの3日間を休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月16日から18日までの3日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月16日から18日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る3月19日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

(午後 3時19分 散会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 本 田 加 津 子